

リスタートを支援し、 すべての市民の 安全・安心な暮らしのために

船橋市 再犯防止支援ガイドブック



Chapter

01 第1章

あなたは今、
どんなことで
悩んでいますか？

生活の不安や困りごと	9
住まい	14
仕事	16
生活費	18
市役所での手続	22
障害・高齢	24
健康・医療	26
支援団体とのつながり	31

Chapter

02 第2章

地域の皆様へ

再犯防止	33
具体的な支援	35

Chapter

03 第3章

相談窓口などの一覧

相談窓口	43
------	----



船橋市
FUNABASHI CITY



ふなばしし れいわ ねん がつ ふなばしし さいはん ぼうし すいしん けいかく
船橋市では、令和6年3月に「船橋市再犯防止推進計画」を
さくてい はんざい ひこう けいけん かたがた た なお しえん
策定し、犯罪や非行の経験がある方々の立ち直りを支援する
とともに、すべての市民が安全で安心して暮らせる社会を目指
しています。あらたな じんせい いっぽ ふ だ
新たな人生の一步を踏み出そうとしているあなた
を応援するため、このガイドブックを作成しました。

た なお めざ 立ち直りを目指すあなたへ

た なお めざ た こ あやま わか ひと だれ まちが
立ち直りを目指すあなたは、過去に過ちを犯したかもしれません。ですが、人は誰もが間違いを
おか かのうせい あり、そして誰もが変わる力を持っています。

あなたの再出発を支える支援は、住まい、仕事、医療、心のケアなど、さまざまです。

しかし、大切なことは、あなたが孤立せず、地域社会の一員として受け入れられ、尊重されること、また、あなた自身も地域社会の一員としてまわりを受け入れることです。

さいしゅつ みち けつ へいたん
再出発の道のは決して平坦ではないかもしれません。しかし、あなたはひとりではありません。ふな
ばしし た なお ささ おお ひとびと ぎょうせい せんもんか
船橋市には、あなたの立ち直りを支える多くの人々がいます。行政や専門家、ボランティア、そして
ちいき ひとびと あたら じんせい おうえん
地域の人々が、あなたの新しい人生を応援しています。

さいはんぼうし わたし ちいきぜんたい かだい 再犯防止は、私たちの地域全体の課題です

はんざい ひこう た なお ひと あんしん く らせる ちいき ひと あんぜん あん
犯罪や非行から立ち直ろうとする人が、安心して暮らせる地域づくりは、すべての人の安全と安
心にもつながります。

さいはんぼうし とくべつ ひと かだい あんしん せいかつ しゃかい ちいきぜんたい
再犯防止は、特別な人だけの課題ではありません。「安心して生活できる社会」を地域全体でつ
くる取組です。

た なお ささ せいど 立ち直りを支えるのは「制度」だけではありません

ひと か かわって けいこう とするとき、ほんとう ちから なのは、みまも だれ せんざい
人が変わっていくこうするとき、本当に力になるのは、「見守ってくれる誰か」の存在です。

それは、家族かもしれないし、支援者、地域の人、或いはこの冊子を読んでいるあなたかもしれま
せん。

ちいき ささ なに 何かをしてあげる」ことではなく、「孤立させない」こと。

た なお めざ ひと ささ ひと ちいき いちいん くら ちから もと
立ち直りを目指す人も、それを支える人も、地域の一員として、ともに暮らしていくための力が求
められています。

こ おも このガイドブックに込めた想い

か かわろう」と決意しても、先行きの見えない不安で足元がすくみ、前に進めなくなることもあり
ます。「支えたい」と思っても、どう接すればよいか分からず戸惑い、手を差しのべられないことが
あります。

このガイドブックは、再出発を目指す人が「何を使えるか」を知り、歩を進めるための道しるべ
であり、支援に携わる人が「どう関われるか」を学ぶための手引きでもあります。

ふなばしし い ひと ともに 歩む 姿勢を大切にしています。

この冊子が、あなたにとって、必要な支援や人とつながる一歩になりますように。

リスタートを支援し、 すべての市民の安全・安心な暮らしのために

船橋市 再犯防止支援ガイドブック

目次 CONTENTS

このガイドブックについて..... 6

第1章 「あなたは今、どんなことで悩んでいますか？」

1 生活の不安や困りごとの相談

「地域での生活に不安がある」「困りごとがいろいろあって何から相談していいかわからない」.....	9
過去の料金滞納などにより携帯電話契約にお困りの方へ.....	9
矯正施設(刑務所・少年院など)の出所・出院前から出所・出院後の社会復帰に備えて生活環境を整備する 千葉県の取組「犯罪をした人等に対する切れ目のない生活支援の推進」.....	11
国(法務省)の相談支援機関.....	11
「身近に相談できる人がいない」「地域の輪に入りたい」.....	13

2 住まい

「出所・出院後の住まいがない」「引越し先がなかなか決まらなくて…どこかに相談したい」.....	14
刑務所・少年院などを出所・出院した人の自立のための一時的な宿泊場所「更生保護施設」「自立準備ホーム」.....	15

3 仕事

「仕事を探したい」「自分に合った仕事を知りたい」「仕事のスキルを身に付けたい」.....	16
犯罪・非行の前歴を理解したうえで立ち直りを支援する雇用主 「協力雇用主」.....	17

4 生活費

「お金がなくて困ったら?」.....	18
生活費に困っている人に 「闇バイト」に気を付けて! 犯罪に加担しないために それ、「バイト」ではなく「犯罪」です!!.....	19
生活保護や生活困窮、借金問題に関する法律相談.....	20
千葉県弁護士会の法律相談.....	20
法テラスの法律相談.....	21

5 市役所での手続など

市外から船橋市へ住所を変更したときに必要な手続の例.....	22
刑務所や少年院にいた間の各種保険料の減免.....	23
運転免許証.....	23
マイナンバーカードの特急発行による交付.....	23
不在者投票.....	23

6 障害のある人、高齢者

障害による生活上の困りごと.....	24
ヘルプマーク、ヘルプカード、ヘルプシール.....	24
高齢による生活上の困りごと.....	25

7 健康・医療

こころの健康.....	26
こころの健康状態チェック.....	27
市内の精神科・心療内科医療機関.....	28
精神科医師による相談(予約制).....	28
依存からの回復と支援.....	30

8 支援団体とのつながり

「1人で不安。共通の悩みを相談し合える場所はあるのでしょうか?」.....	31
---------------------------------------	----

第2章 地域の皆様へ

1 再犯防止

現状	33
犯罪や非行をした人が地域社会に戻るまで	33
支援者間の連携	33
船橋市再犯防止推進ネットワーク会議	34
船橋市 「重層的支援体制整備事業」	34

2 具体的な支援

住まい支援	35
「住居が決まらない。福祉と連携したい」	35
再犯を防ぐために保護を行う「更生緊急保護」	36
就労支援	37
「仕事を見つける手助けをするには?」	37
福祉・保健医療・メンタルヘルス支援	39
精神障害や発達障害との関係	39
「こころの問題を抱えている人との関わり」	39
犯罪被害者等の心情を踏まえた再犯防止支援	41

第3章 相談窓口などの一覧

生活・くらし・税金・法律など

生活、くらし	43
税金	43
法律	43
生き方、さまざまな悩み	44
外国人	45

住まい・仕事・生活費

住まい	45
仕事	45
生活費	46

障害

障害者(児)総合相談窓口	46
その他の相談窓口	46

高齢者

地域包括支援センター・在宅介護支援センター	47
その他の相談窓口	49

健康・医療

健康・医療・こころの相談	49
精神科・心療内科医療機関	50
依存症の相談窓口	51
依存症専門医療機関	51
薬物依存症の入院病棟がある医療機関	51
薬物依存回復施設	51

子育て・教育	52
--------	----

犯罪・非行	52
-------	----

このガイドブックについて

このガイドブックは、第1章-第3章で構成されています。

下表を参考に、それぞれの目的に応じてご確認ください。

各種相談窓口などの情報は、記載がある箇所をのぞき、令和8年4月1日時点の情報です。

更生保護マスコットキャラクター
ホゴちゃんとサラちゃん



第1章 「あなたは今、どんなことで悩んでいますか？」

この章では、主に以下のような人に向けて、さまざまな悩みごとについて、相談できる窓口や制度などをホゴちゃんとサラちゃんの会話形式を中心に紹介しています。

立ち直りを目指す本人がご自身で確認したり、立ち直りを支える支援者が相談を受けたときに窓口や制度を紹介したりするときなど、さまざまな場面で活用していただけます。

これからの生活に対する不安や、立ち直りを目指す生活の中で困りごとに関して、相談につながる・つなげるための第一歩としてご利用ください。

- 刑務所や少年院などから出所・出院し、新たに生活を送ろうとする人
- 刑務所や少年院などから出所・出院したあと、生活の困りごとを抱える人
- そのほか、犯罪や非行の過去があり、生きづらさを抱える人
- 上記の人を地域で見守る人

第2章 地域の皆様へ

この章では、立ち直りを支える支援者や地域で生活する市民や事業者の皆様などに再犯防止に関する基本的な情報や、市の取組、支援の考え方や支援に関する情報などをご案内しています。

立ち直りをめざす人を地域で見守るに当たっての参考としてご利用ください。

第3章 相談窓口などの一覧

この章では、これまでに紹介したものなども含めて、ジャンルごとに相談窓口や制度などを一覧にしています。

相談窓口の場所や受付日、連絡先などを確認したい人は、こちらをご利用ください。

メモマークについて



このガイドブックの中では、それぞれのテーマに関連する、ちょっとしたお役立ち情報などをメモとして記載しています。ご自身の状況に合わせて、役に立ちそうな情報があればぜひご利用ください。

本書は、支援活動を目的とする場合に限り、必要な範囲内で複写・配布することができます。

ただし、営利目的での使用や内容の改変は認められません。

ガイドブックへのご意見について

ガイドブックづくりの参考とするため、ご意見を募集しています。市ホームページから、ご意見を回答できます。いただいたご意見は次回のガイドブックの更新の際の参考にさせていただきます。より良いガイドブックとするため、皆様のご協力をお願いします！

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/fukushi/014/p143520.html>



あなたは今、
どんなことで
悩んでいますか？



犯罪や非行をした後、あなたが社会の中で生活していくに当たって、
いろいろと思ひどおりにいかないことがあるかもしれません。

「地域での生活に不安がある」「困りごとがいろいろあって何から相談していいかわからない」

「身近に相談できる人がいない」「地域の輪に入りたい」

「出所・出院後の住まいがない」「引越し先がなかなか決まらなくて…どこかに相談したい」

「仕事を探したい」「自分に合った仕事を探したい」「仕事のスキルを身に付けたい」

「お金が足りなくて生活が苦しい」

「市役所の手続とか、何をすればいいかわからない」「障害や高齢で生活が不安」

「いつもとなにか違う。こころの不調を感じる」「依存から抜け出したい」

「共通の悩みを相談し合える場所が欲しい」

このようなことやほかのことも含めて、社会で生活していくに当たって、予想もしていなかったようなことに悩んだとき。

地域には、あなたの相談できる場所があります。あなたの生活のことを一緒になって考えてくれる存在がいます。

ひとりで抱え込まずに、まずは誰かに話してみてください。

以下の困りごとに対応するページで相談窓口や制度などを確認してみてください。

地域での生活に不安や困りごとがある・ 何から相談していいかわからない	生活の不安や困りごとの相談	9P
住まいに困っている	住まい	14P
仕事がきまらない・仕事を探したい	仕事	16P
お金に困っている	生活費	18P
市役所の手続などがわからない	市役所での手続など	22P
障害・高齢で生活に困っている	障害のある人、高齢者	24P
こころの不調を感じる	健康・医療	26P
支援団体と関わりをもちたい	支援団体とのつながり	31P

福祉分野における生成AIを活用したチャットボット「いつでも福祉相談サポート」

上記のほか、千葉県が導入している「いつでも福祉相談サポート」では、24時間365日いつでもインターネット上で利用でき、生成AIを活用して、生活困窮、介護、子育てなど福祉分野に関する様々な相談を丁寧にお聞きし、県や市の担当部署や相談支援機関を案内します。

千葉県ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/types/welfarechatbot.html>



1 生活の不安や困りごとの相談

「地域での生活に不安がある」「困りごとがいろいろあって何から相談していいかわからない」



「地域での生活が不安…」という人や、
「困りごとがいろいろあってどうしよう…」という人は、
どんなところに相談したらいいんだろう？

船橋市には、「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」という相談窓口が
あって、たくさんの課題が複雑にからみ合いどこに相談したらよいかわか
らない場合や、生活に困窮している場合など、内容を限定せず無料で
相談を受けてくれるのよ。

「まずは生活の困りごとを整理したい」という場合も、解決策や支援に
ついて一緒に考えてくれて、関係機関と連携して、寄り添った支援を行っ
ているから、相談先に悩んだときには相談してみるといいわ。



船橋市「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」

〔TEL〕 047-495-7111 〔受付時間〕 月-金(祝休日・年末年始除) 9-17時

〔住所〕 本町1-10-10 船橋商工会議所会館1階

〔相談例〕

- 働きたいけど働けない、自分に合った仕事が見つからない
- どこに相談したらいいかわからない
- 住まいに困っている(家賃を滞納している、住まいがないなど)
- 困っていることがいろいろあり、どこから
- お金に困っている(家計が回らない、借金が返せない)
- 手をつけたらよいかかわからない



過去の料金滞納などにより 携帯電話契約にお困りの方へ

国では都道府県や市町村に対して、過去の携帯電話滞納状況等により携帯電話契約にお困りの方へ携帯電話等サービスを提供している事業者の情報を提供しており、各自治体の生活困窮者自立相談支援機関では、相談者の状況によって必要に応じて事業者の情報を案内しています。

「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」においても、内容を限定せず様々なご相談を伺いながら必要に応じて、携帯電話に関するご案内が出来る場合もあります。



BBS会員の
イルカ兄さん・姉さん



矯正施設(刑務所・少年院など)の出所・出院前から 出所・出院後の社会復帰に備えて生活環境を整備する 千葉県の取組『犯罪をした人等に対する切れ目のない生活支援の推進』

千葉県では、刑務所や少年院などからの依頼により、刑務所や少年院などに収容されている人のうち、出所・出院後、千葉県に住むことを予定しており、直ちに介護保険制度による給付や障害福祉サービスなどの支援を受ける必要があると認められる人に対して、課題解決に向けた支援策の構築及び出所・出院後の環境づくりなどの支援に取り組んでいます。

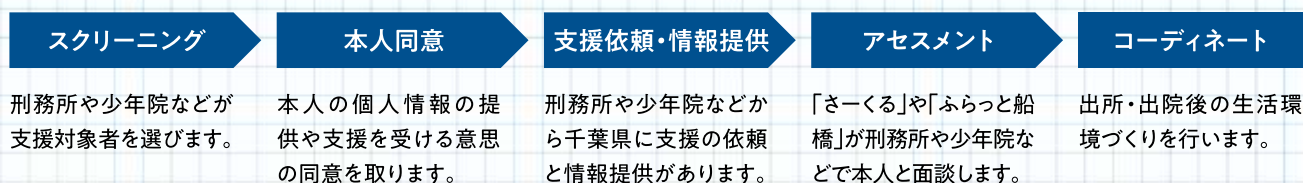
支援の流れは、以下のイメージです。

船橋市では、「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」と、障害のある人は「基幹相談支援センター ふらっと船橋」が、実際に千葉県からの依頼により、必要に応じて入所・入院中から対象者本人と面談し、出所・出院後の環境づくりに取り組んでいます。

刑務所や少年院などには、出所・出院後の社会復帰を手助けするための職員がいて、その職員からつながって、千葉県、「さーくる」、「ふらっと船橋」などが連携しながら出所・出院後の生活のことを考えます。

このような支援につながる可能性もありますので、出所・出院前に不安なことがある人は、刑務所や少年院などの職員にも悩まず相談してみてください。

【支援の流れ】(出所・出院後に船橋市に帰住する人の場合のイメージです)



事業に関するお問合せは、千葉県健康福祉指導課(043-223-4717)まで

出所・出院後の環境づくりを行う支援機関

生活困窮者のほか、内容及び対象を限定せず総合的に相談対応

船橋市「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」

[TEL] 047-495-7111

[受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 9-17時

[住所] 本町1-10-10 船橋商工会議所会館1階



障害のある人の相談対応

基幹相談支援センター ふらっと船橋

[TEL] 047-495-6777

[受付時間] 月-土(祝休日・年末年始除) 10-18時

[住所] 海神1-31-31 ジュネス海神101号室



国(法務省)の相談支援機関

犯罪・非行の相談窓口(生きづらさを抱えているご本人やそのご家族、支援者の方)

犯罪・非行の地域相談窓口「りすたぼ」(千葉保護観察所)

[TEL] 043-204-7791(千葉) [受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 9-17時

[住所] 千葉市中央区中央港1-11-3 千葉地方合同庁舎6階



「りすたぼ」は、保護観察所が設置している相談窓口で、専門の職員が困りごと・悩みごとを聞いてくれて、相談内容に応じたアドバイスや、さまざまな支援の紹介や調整をしてくれるのよ。

利用するには、まずは保護観察所に、電話で申し込みが必要よ。

「りすたぼを使いたい」と伝えて、相談日時を決めるんだ。電話でも相談を聞いてくれるのよ。



「法務少年支援センター」は、少年鑑別所に設置されている相談窓口で、子どもの非行や問題行動に関する専門的な相談ができる場所なの。

本人や家族などからの心理相談をしてくれるよ。無料で利用できるし、匿名での相談も可能よ。

また、未成年だけではなくて成人の相談も可能よ。



へえ、そうなんだ。でも、「法務」って聞くと少し敷居が高い気がして…

大丈夫よ。相談に応じる職員の多くは、ふだん少年鑑別所で非行少年の面接や心理検査を担当している職員よ。特に心理学や教育学の専門知識を持っていて、非行の背景や親子関係、子どもの心理をよく理解しているのよ。

金銭持ち出しや暴力、性的な問題行動などの背景にある問題を一緒に考えてくれるし、家庭での対策や子どもとの接し方についても一緒に考えてくれるそうよ。



そう聞くと、ちょっと安心したかも。
でも、相談したら子どもを預かってもらえたりするの？

いや、そういうサービスはないみたいだけど、どうして問題行動が起きているのか、どう対応したらいいかを一緒に考えてくれるのよ。電話相談もできるし、まずは気軽に問い合わせてみるといいわ。



ほかにも、少年院では、出院者や保護者からの相談に応じているのよ。
少年院を出院する生徒全員に「お守りカード」っていうのを渡していて、カードに書いてある専用の電話番号や、メールで出院後も相談できるようになっているのよ。

非行・子どもの問題行動についての相談窓口

千葉法務少年支援センター(千葉少年鑑別所)

[TEL] 043-251-4970(相談専用ダイヤル)

[受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除)9時-12時15分、13-17時

[住所] 千葉市稲毛区天台1-12-9 千葉都市モノレール「天台」駅 徒歩3分



「身近に相談できる人がいない」「地域の輪に入りたい」



「身近に相談できる人がいない」「地域の輪に入りたい」という人に向けて、地域のボランティアへの参加を通じて地域の人と交流してみるという方法もあるわ。船橋市には「船橋市ボランティアセンター」という船橋市社会福祉協議会の相談窓口があって、地区社会福祉協議会や、ボランティアを募集している施設など、ボランティア活動の紹介が受けられるのよ。

ボランティアの相談窓口

船橋市ボランティアセンター(船橋市社会福祉協議会)

〔TEL〕 047-431-8808 〔受付時間〕 月-金(祝休日・年末年始除) 9-17時

〔住所〕 本町2-7-8 船橋市福祉ビル3階

《支援の例》ボランティア活動をしたい人の相談や登録・紹介、ボランティア活動に関する講座や研修会



2 住まい

「出所・出院後の住まいがない」「引越し先がなかなか決まらなくて…どこかに相談したい」



住まい探しの相談はどこにすればいいんだろう…
物件の情報や、家賃のこと、緊急連絡先の問題とかいろいろと相談したいんだけど…

船橋市では主に2つの窓口が「住まいの総合相談窓口」になっていて、
一緒に考えてくれるの。
船橋市「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」と「住まいるサポート船橋」ね。



そうなんだね。それぞれどんな特徴があるの？

「さーくる」は生活困窮者のほか、内容及び対象を限定せず幅広い相談に対応しているよ。一方、「住まいるサポート船橋」は賃貸物件情報の提供を中心に支援しているよ。どちらに相談しても連携して対応してくれるのよ。



住まいが見つからなかったらどうしよう。
家のことだけでなく、ほかにもいろいろと悩みがあるんだよね。

住まい探しが難しいケースについては、県の指定を受けて住まいの支援を行う「居住支援法人」などとも連携しながら、住まいのことを考えてくれるのよ。それと、住まいのこと以外にいろいろな悩みごとがある場合でも、船橋市では支援機関同士が話し合っ、支援を検討してくれる仕組みになっているから、ほかの悩みごともあるなら、まずは話してみるといいわ。



住まいの総合相談窓口

生活困窮者のほか、内容及び対象を限定せず総合的に相談対応
船橋市「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」
[TEL] 047-495-7111
[受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 9-17時
[住所] 本町1-10-10 船橋商工会議所会館1階
《支援の例》 住まい、仕事の相談など、
生活の相談全般



賃貸物件情報の提供を中心に、住まいの相談に対応
住まいるサポート船橋
[TEL] 047-437-0055
[受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 9-17時
[住所] 本町2-7-8 船橋市福祉ビル3階
《支援の例》 物件情報の提供、物件の内覧や
契約時の同行



居住支援法人

住宅確保要配慮者の相談を受け、住まい探しのお手伝いや、入居後の生活支援などを提供
県内で活動する居住支援法人の一覧(千葉県ホームページ)
<https://www.pref.chiba.lg.jp/juutaku/seisaku/safetynet/kyojushienhoujin.html>
《支援の例》 住まい探しに関する相談対応、家賃債務保証、安否確認・見守り、緊急連絡先の提供





刑務所・少年院などを出所・出院した人の自立のための 一時的な宿泊場所「更生保護施設」「自立準備ホーム」

更生保護施設と自立準備ホームは、刑務所・少年院などを出所・出院した人が、社会に戻るための橋渡しをする施設です。これらの施設では一定の期間、宿泊場所や食事の提供のほか、生活指導やさまざまな講習が受けられます。施設で規則正しい生活を送りながら、社会復帰に必要なスキルを身につけていきます。

施設で生活できる期間は個人ごとに保護観察所が決定しますが、平均して2-3か月程度です。その期間の中で、仕事やその後の住まいを見つけるなどして、自立に向けた準備をします。「更生保護施設」や「自立準備ホーム」についての相談は、**千葉保護観察所（043-204-7791）**にお問合せください。

3 仕事

「仕事を探したい」「自分に合った仕事を知りたい」「仕事のスキルを身に付けたい」

仕事に関連する相談窓口を紹介するね。

「ハローワーク」では、**具体的な仕事先の紹介**を受けられるのよ。

「ジョブカフェ」では、**仕事の適性の相談や、応募書類の作成のアドバイス、面接の練習などのサービス**が受けられるのよ。



そうなんだね。働く前に、**まずは社会とのかかわりとか、コミュニケーションとかに不安がある**っていう人もいるよね。

「地域若者サポートステーション」では、就職先を探す一歩手前のサポートとして、**個別面談や、職場体験、グループワークなどの訓練**が受けられるのよ。すぐに働くことに不安がある人に向けては、グループワークや実習体験などができる「**就労準備支援事業**」っていうのがあって、就労に向けた支援を受けられるの。この支援を受けるには、「**さーくる**」に相談する必要があるの。



一人ひとりの状況や段階に合わせて、色んな窓口があるんだね。参考になったよ。ありがとう。

仕事の相談窓口

仕事の紹介や雇用の相談など

ハローワーク船橋

[TEL] 047-420-8609

[受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除)

8時30分-17時15分

[住所] 本町2-1-1 船橋スクエア21ビル

《支援の例》仕事の紹介、雇用の相談・支援



15-39歳の方のための総合的な就職支援

ジョブカフェちば

[TEL] 047-426-8471

[受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除)

9-18時(受付は17時まで)

[住所] 本町 1-3-1 フェイスビル9階

《支援の例》仕事の適性診断、書類の添削、面接練習、求人情報の提供



15-49歳の方のための就労に向けた一歩手前の支援

ふなばし地域若者サポートステーション

[TEL] 047-437-6003

[受付時間] 火-土(祝休日・年末年始除) 9-16時

[住所] 湊町2-1-2 Y.M.A Officeビル 5階

《支援の例》コミュニケーション講座、職業体験、ビジネスマナー講座、パソコン講座、個別面接



就労準備支援事業

船橋市「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」

[TEL] 047-495-7111

[Mail] circle@kazenomura.jp

[受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 9-17時

[住所] 本町1-10-10

船橋商工会議所会館1階

《支援の例》グループワーク、実習体験、ボランティア体験





犯罪・非行の前歴を理解したうえで 立ち直りを支援する雇用主「協力雇用主」

協力雇用主とは、犯罪・非行の前歴のために仕事に就くことが容易でない刑務所から出所した人などを、その事情を理解したうえで雇用し、立ち直りを助ける事業主の方々です。協力雇用主は、犯罪や非行をした人への仕事の機会の提供に加えて、就労生活が継続するように指導・助言を行うなどの支援も行います。(関連37ページ参照)
「前歴を分かってくれる協力雇用主のもとで働きたい」という方は、千葉保護観察所(043-204-7791)にご相談ください。

4 生活費

「お金がなくて困ったら？」



お金がなくて生活に困ったとき、どうすればいいかな。

お金がなくて困っている人を支援する制度としては「生活保護」があるわ。日常生活費をまかなう「生活扶助」、家賃などの「住宅扶助」、医療費を補助する「医療扶助」のほか、「教育扶助」や「介護扶助」などが用意されているのよ。



そうなんだね。「生活保護」ってだれでも申請できるの？

「生活保護」は国民の権利だから、生活が苦しいと感じたら、ためらわずに相談するのがいいわ。



「仕事も決まって働き始めたんだけど初回の給料日までの生活費が足りない」みたいな状況だと、何か支援は受けられるかな？

初回の給料日までの生活費に困っている人に向けては、「社会福祉協議会」で生活費の一部として10万円までの貸付を行っているのよ。



お金の相談

生活保護

船橋市生活支援課

[TEL] 047-436-2360

[受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 9-17時

[住所] 湊町2-1-4 船橋市役所分庁舎



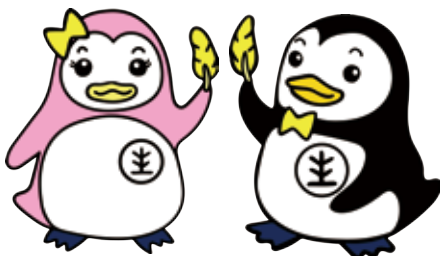
一時的な生活費(食費等)の貸付

船橋市社会福祉協議会

[TEL] 047-431-5877

[受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 9-17時

[住所] 本町2-7-8 船橋市福祉ビル3階





生活費に困っている人に 「闇バイト」に気を付けて! 犯罪に加担しないために それ、「バイト」ではなく「犯罪」です!!

「闇バイト」とは

- X(旧Twitter)やInstagramなどのSNSで「高額」「即日即金」「ホワイト案件」など、簡単に高収入が得られるかのよう
に甘い言葉で募集しています
- シグナルやテレグラムといった秘匿性の高いアプリに誘導して個人情報を送信させます
- 詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯など犯罪組織の手先として利用され、犯罪者となってしまいます

一度でも「闇バイト」をしてしまうと…

- やめたいと思っても、応募したときに送った個人情報から「家に行く」「家族に危害を加える」などと犯罪組織から
脅されて、抜け出せなくなります
- 抜け出せずに犯罪を続ければ、警察に逮捕されます
- 逮捕された後に待ち受けるのは拘禁刑や被害者への損害賠償です
- 犯罪組織は助けてくれず「闇バイト」は使い捨てです

「闇バイト」に手を出さないために

- 仕事やアルバイトを探すときは「高額バイト」「即日即金」「簡単高収入」など甘い言葉にだまされないください
- 楽をして大金を稼げる仕事やアルバイトは存在しません

「闇バイトから抜け出せない…」 「脅されている…」 「申し込んでしまった…」

困ったら勇気を持って引き返し、すぐに警察へ相談してください

警察相談ダイヤル #9110(平日8:30~17:15)

緊急の時は110番 ヤング・テレホン・コーナー 03-3580-4970

生活保護や生活困窮、借金問題に関する法律相談

千葉県弁護士会の法律相談



千葉県弁護士会では、**生活保護の専門相談**を無料で実施しているの。

「生活保護を受けたくて窓口に行ったけど、条件が合わず難しいと言われたので、法的に確認したい」とか、「生活保護を受給中だが、今後の支援が受けられなくなりそう」などで悩んでいる人に向けた相談窓口よ。

まずは、電話で「生活保護の専門相談」希望と伝えると、担当の弁護士から3営業日以内に電話がかかってくるようになっているから、電話が来たら面談日時を予約してね。

生活保護の専門相談(初回30分無料)

千葉県弁護士会

[TEL] 043-306-9873 [受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 10-16時(11時30分-13時除)

[相談場所] 担当弁護士の事務所または電話相談

※相談後、担当弁護士を代理人に選任したり、担当弁護士と一緒に福祉事務所の窓口に行くこともできます。

その場合、法テラスに申し込みをすることで、弁護士費用の援助を受けることが可能です(後から法テラスに返還する必要もありません)。



「生活保護ではないけれど、生活に困窮している」と悩んでいる人に向けて、生活困窮に関する法律相談も無料で実施しているから、困ったときには相談してみてね。



生活困窮に関する法律相談(無料)

[TEL] 043-227-4300

[受付時間] 火(祝休日・年末年始除) 13時-15時45分(当日最後の相談は最大16時まで)



借金問題の問題、「借金がふくらんでしまい、返せない」とか、

「長期間借入と返済をくり返してきたが、過払い金が発生しているか」など、

悩んでいる人には、「クレジットサラ金無料相談」という相談窓口も用意されているわ。

まずは、電話で連絡すると、弁護士会事務局が対応可能な弁護士を紹介してくれるの。紹介された弁護士に自分で連絡して、面談の予約をしてね。

クレジットサラ金無料相談(初回無料)

[TEL] 047-431-7775 市川・船橋周辺(市川市 船橋市 浦安市)

[受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 9時-16時30分(12-13時除)

《相談料》初回無料 《相談時間》30分 《相談場所》担当弁護士の事務所



生活保護や生活困窮、借金問題に関する法律相談

法テラスの法律相談



法テラスでは、**弁護士や司法書士との無料法律相談**を実施しているの。
無料法律相談は、経済的に困っている人を対象として行われているのよ。借金・金銭
トラブル・離婚・相続・労働問題のことなどに関する相談に応じているわ。相談は事
前の予約が必要だから、電話か Web で予約してね。**予約のときに収入（平均月収）
や資産（お持ちの現金・預貯金）の確認があるから、あらかじめ確認しておいてね。**

無料法律相談

法テラス千葉

[TEL] 0570-078315 [住所] 千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きぼーる)2階

[相談日時] 月・水・木 10時-11時50分、13時45分-15時35分

※電話予約の受付は月-金(祝休日・年末年始除)の9-17時

[相談方法] 面談または電話相談 [相談時間] 1回30分 [相談料金] 同一の問題につき、3回まで無料

[相談場所] 法テラスの地方事務所(面談相談)、

法テラスと契約のある弁護士・司法書士の事務所(面談または電話相談)

※高齢の場合や障害などで相談場所に行くことが困難な方は、自宅等で相談を受けられる場合あり

[利用条件] 1.収入と資産が一定基準以下であること 2.民事法律扶助の趣旨に適合すること

[予約方法] 電話またはWeb予約



▲Web予約

法テラスでは、弁護士や司法書士への相談で問題が解決しなく、
依頼する必要がある場合に、**弁護士や司法書士への依頼費用の立替**も行っているのよ。
立替制度についても、経済的に困っている人を対象として行われているのよ。
立替えた費用は、分割での支払いとなって、利息等はないよ。
立替制度の利用前に、まずは弁護士や司法書士に相談して、
相談をした弁護士・司法書士に依頼をしたい場合、その旨を直接伝えてね。



弁護士・司法書士費用等の立替制度

(利用条件)

- 1.収入や資産が一定基準以下であること
- 2.勝訴の見込みがないとはいえないこと
- 3.民事法律扶助の趣旨に適合すること

※収入や資産の基準などの詳細はホームページにてご確認ください。



5 市役所での手続きなど

市外から船橋市へ住所を変更したときに必要な手続きの例



刑務所や少年院から出所・出院した後など、市役所などで行う必要がある手続きをいくつか紹介するよ。
ご自身の状況によって、必要な手続きと不要な手続きがあるので、詳しくは問合せ先まで相談してね。

手続きの種類

住民登録(転入届)	引っ越してきてから14日以内に、転出証明書と届出人の本人確認ができるものを持参して、戸籍住民課または船橋駅前総合窓口センター、各出張所で手続きをしてください。	戸籍住民課(1階) 047-436-2270
印鑑登録	印鑑と本人確認ができるものを持参して、戸籍住民課または船橋駅前総合窓口センター、各出張所・連絡所で手続きをしてください。 ※本人確認ができるもの(官公庁発行で顔写真付きの身分証明書(有効期限内))などをお持ちでない場合や代理人による申請の場合は即日での印鑑登録はできません。	戸籍住民課(1階) 047-436-2270
国民健康保険	国保年金課または船橋駅前総合窓口センター、各出張所で加入の手続きをしてください。	国保年金課(1階) 047-436-2395
後期高齢者医療制度	後期高齢者医療制度の対象者(原則として75歳以上の方)は、国保年金課の高齢者医療係または船橋駅前総合窓口センター、各出張所で手続きをしてください(県外からの場合は、負担区分証明を持参してください)。	国保年金課(1階) 047-436-2395
原動機付自転車	届出者の本人確認ができるもの、前登録地の市区町村発行の廃車証明書を持参し、市民税課または船橋駅前総合窓口センター、各出張所で登録手続きをしてください。	市民税課(2階) 047-436-2203
身体障害者手帳・療育手帳	手帳を持参して、障害福祉課で住所変更などの手続きをしてください。	障害福祉課(2階) 047-436-2345
精神障害者保健福祉手帳	手帳を持参して、障害福祉課で住所変更などの手続きをしてください。	障害福祉課(2階) 047-436-2729
障害福祉サービス	前住所地の市区町村で障害福祉サービスをすでに受けている方は、引っ越してきてから14日以内に、障害者手帳等本人確認ができるものを持参して、障害福祉課で手続きをしてください。	障害福祉課(2階) 047-436-2343
介護保険	要介護(要支援)認定をすでに受けている方は、引っ越してきてから14日以内に、介護保険課または船橋駅前総合窓口センター、各出張所で以前の認定を引き継ぐ手続きをしてください(前住所地の市区町村で「受給資格証明書」が発行された場合は持参してください)。	介護保険課(3階) 047-436-2302
子ども医療費 児童手当	子育て給付課または船橋駅前総合窓口センター、各出張所・連絡所で申請手続きをしてください。	子育て給付課(4階) 047-436-2316
母子健康手帳	妊娠中の方、乳児のいる方は、市役所1階母子健康手帳交付コーナー・船橋駅前総合窓口センター・各保健センターで健康診査受診票の交換・交付を受けてください。	各保健センター 中央047-423-2111 東部047-466-1383 北部047-449-7600 西部047-302-2626
飼い犬の登録	犬鑑札を持参して、動物愛護指導センター・保健所衛生指導課で登録変更の手続きをしてください。	動物愛護指導センター 047-435-3916 保健所衛生指導課 047-409-2598
ごみの出し方	資源循環課、戸籍住民課、船橋駅前総合窓口センター、各出張所・連絡所で、ごみの分別方法や地域別収集日を書いた「家庭ごみの出し方」(兼ごみ収集カレンダー)を配布しています。	資源循環課(4階) 047-436-2433
下水道	千葉県企業局県水お客様センターにご連絡ください。 千葉県企業局 県水お客様センター 0570-001-245(ナビダイヤル) ナビダイヤルを利用できない場合 043-310-0321 習志野市企業局の上水道の地域にお住まいの方は、習志野市企業局に上水道のお手続きも必要になります。 習志野市企業局 料金センター 047-475-3320	下水道総務課(5階) 047-436-2643
公立小中学校への転校	市役所や船橋駅前総合窓口センター、各出張所で転入のお手続き後に転入学通知を発行します。申請の際は、在学証明書など前籍校から、渡された書類をご持参ください。(事前に転入予定の学校へご連絡してください)	学務課(7階) 047-436-2853
霊園 霊堂(納骨堂)	市営霊園・霊堂をご利用の方は、環境保全課に住所変更の手続きをしてください。	環境保全課(4階) 047-436-2402

刑務所や少年院にいた間の各種保険料の減免

刑務所や少年院に収容されていた期間などの各種保険料については、申請により減額・免除が受けられる場合があります。減免の手続には、「**在所証明書**」(収監証明書、留置期間証明書など)が必要となりますので、収容されている刑務所に申し出て証明書の発行を受けてください。

対象となる保険料	手続の方法	問合せ
国民年金保険料	市又は年金事務所(来庁・郵送・マイナポータル)	国保年金課 047-436-2282
国民健康保険料	市に申請(来庁・郵送)	国保年金課 047-436-2395
後期高齢者医療保険料	市に申請(来庁・郵送)	国保年金課 047-436-2395
介護保険料	市に申請(来庁・郵送)	介護保険課 047-436-2303

運転免許証

問合せ 千葉県警察本部 運転教育課 043-274-2000

刑務所への入所等によりやむを得ず運転免許証の有効期間が過ぎてしまった場合に、新たに免許を取得するための特別な手続があります。この手続は、刑務所等からの出所・出院後、1か月以内に適性試験、講習(70歳以上の方は事前に教習所等での講習等)を受けていただく必要があり、千葉県内では「千葉運転免許センター」及び「流山運転免許センター」で手続が可能です。この手続には、在所証明書、本籍の記載された住民票、身分を確認できる書類(マイナンバーカード等)、申請用写真等が必要です。

なお、受付日時・手続等の詳細については、上記問合せ先にご確認ください。

マイナンバーカードの特急発行による交付

問合せ 戸籍住民課 047-436-2272

刑務所や少年院に収容されていた人などは、釈放後、初めてマイナンバーカードの交付を受けようとするときに限り、申請によりマイナンバーカードの特急発行を受けることができます。この手続には、在所証明書が必要です。

この手続では、1-2か月程かかっている通常発行より早い日数でマイナンバーカードを発行することができます。

●手数料 初回交付の場合は無料 2回目以降は条件によって2,000円

不在者投票

問合せ 選挙管理委員会事務局 047-436-2733

刑事事件でまだ判決が確定していない状態で身柄を拘束されている人は、投票所に赴くことなく、身柄を拘束されている刑事施設や留置施設などにおいて投票することができます。

拘束中に投票を希望する人は、身柄を拘束されている刑事施設や留置施設などの職員に投票用紙の請求を依頼してください。

なお、刑が確定し刑務所などに収容されている人は、公職選挙法により選挙権を有しません。



協力雇用主のアシカ親方

6 障害のある人、高齢者

障害による生活上の困りごと



障害のある人の生活の相談はどこでできるかな？
「サービスを使いたいけど、どのサービスが自分に合うかわからない」とか、
「市役所での障害サービス等の手続きが難しいので、一緒に手伝ってほしい」とか、
「障害特性により自身では障害年金の書類作成等手続きが難しいので、
手伝ってほしい」とか。

船橋市には、障害者本人や家族などへの相談支援を行う
「**障害者(児)総合相談窓口**」が4か所あるのよ。



障害のある人の相談窓口(障害者(児)総合相談窓口)

ふらっと船橋

[TEL] 047-495-6777
[受付時間] 月-土(祝休日・年末年始除) 10-18時
[住所] 海神1-31-31 ジュネス海神101号室
《担当エリア》テレサ会、ヴェルフ藤原、アシストの担当エリア以外

テレサ会

[TEL] 047-469-3173
[受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 9-17時
[住所] 高根台3-15-5 3階
《担当エリア》金杉・金杉町・金杉台・米ヶ崎町・芝山・新高根・
高根町・高根台・夏見・夏見台・夏見町・緑台

ヴェルフ藤原

[TEL] 047-430-7836
[受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 9-17時
[住所] 藤原3-2-15(西部福祉会館1階)
《担当エリア》旭町・印内・印内町・葛飾町・上山町・北本町・行田・
行田町・古作・古作町・西船・東中山・藤原・二子町・本郷町
・前貝塚町・馬込町・馬込西・丸山・本中山・山手・山野町

アシスト

[TEL] 047-402-3561
[受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 9-17時
[住所] 松が丘4-56-5
《担当エリア》大穴北・大穴町・大穴南・大神保町・金堀町
楠が山町・車方町・高野台・小野田町・小室町
古和釜町・咲が丘・神保町・鈴身町・坪井町・坪井西・坪井東
・豊富町・二和西・二和東・松が丘・三咲・
三咲町・南三咲・みやぎ台・八木が谷・八木が谷町

《相談例》

- 障害福祉サービスを利用したいが、どのサービスが自身に合っているかわからず困っている。
- 自身では障害年金等の手続きが難しいので一緒に手伝ってほしい。
- 他者とのコミュニケーションが苦手で、上手く伝えられない。
- 医療機関受診に向けての流れや手続きなどの情報が欲しい。



ヘルプマーク、ヘルプカード、ヘルプシール (障害福祉課、フェイスビル5階13番窓口、保健所保健総務課、身体障害者福祉センターなどで配布)

船橋市では、障害のある人や難病の人などが身につけることで、周囲に援助や配慮が必要であることを知らせるため、ストラップ型の「ヘルプマーク」、緊急連絡先・必要な支援内容などを記載できる「ヘルプカード」、具体的な困りごとを記載した「ヘルプシール」を配布しています。



ヘルプマーク

ヘルプマークをストラップなどでカバンなどに付け、外出時に身につけます。これにより、周囲の人に「援助や配慮を必要としている」ことを伝えやすくなります。



ヘルプカード

ご自身の障害への理解や支援を求めるために、必要な情報をご記載ください。カードホルダーに入れて身につけるなど、できるだけわかりやすい状態でお持ちください。



ヘルプシール

ご自身のヘルプマークやパスケース、障害者手帳等に貼り付けてご利用ください。全21種類あり、サイズは「6.5cm×4cm」です。

高齢による生活上の困りごと



高齢者の生活や健康のことなど相談できる場所はあるのかな？

船橋市には14か所の「地域包括支援センター」と15か所の「在宅介護支援センター」があるのよ。高齢者の皆さんやその家族からの介護や福祉、医療、健康、認知症のことなどのさまざまな相談に応じて支援をしているの。困ったときは、まず地域包括支援センターまたは在宅介護支援センターに相談してね。



中部圏域	中部地域包括支援センター 047-423-2551 北本町1-16-55 保健福祉センター1階	
	夏見在宅介護支援センター 047-460-1203 米ヶ崎町691-1 特別養護老人ホームさわやか苑内	夏見、夏見町、夏見台、米ヶ崎町
	高根・金杉在宅介護支援センター 047-406-8765 金杉町141-2 船橋健恒会ケアセンター内	高根町、金杉町、金杉、金杉台、緑台
	新高根・芝山、高根台地域包括支援センター 047-404-7061 芝山1-39-7 フォンテーヌ芝山104	芝山、新高根、高根台7丁目
高根台在宅介護支援センター 047-774-0412 高根台2-11-1 千葉徳洲会病院内	高根台(7丁目除く)	
東部圏域	東部地域包括支援センター 047-490-4171 薬円台5-31-1 社会福祉会館3階	
	二宮・飯山満在宅介護支援センター 047-461-9993 飯山満町2-519-3 船橋市ケア・リハビリセンター内	二宮、飯山満町、滝台町、滝台
	薬円台在宅介護支援センター 047-402-2713 薬円台5-6-1 ますがたビル102	薬円台、薬園台町、七林町
	前原地域包括支援センター 047-403-3201 前原西2-29-10 青空ビル1階	前原東、前原西、中野木
	三山・田喜野井地域包括支援センター 047-403-5155 三山6-41-24 田屋ビル103	三山、田喜野井、習志野
習志野台地域包括支援センター 047-462-0002 習志野台2-71-15 ACEビル 202	習志野台、西習志野	
西部圏域	西部地域包括支援センター 047-302-2628 本郷町457-1 西部消防保健センター4階	
	葛飾在宅介護支援センター 047-410-0072 西船2-21-12 船橋市特別養護老人ホーム朋松苑内	山野町、印内町、葛飾町、本郷町、古作町、古作、西船、印内、東中山
	中山在宅介護支援センター 047-302-3212 二子町492-26-102	二子町、本中山
	塚田地域包括支援センター 047-404-7221 前貝塚町535-10 ハイム ルーエ	行田町、行田、山手、北本町、前貝塚町、旭町
	法典地域包括支援センター 047-430-4140 馬込西1-2-10 寿ビルA101 藤原サブセンター 047-407-1555 藤原3-2-15 西部福祉会館1階	丸山、上山町、馬込西、馬込町、藤原
南部圏域	南部地域包括支援センター 047-436-2883 湊町2-8-11 市役所別館1階	
	湊町在宅介護支援センター 047-409-1270 湊町2-11-3 AS湊町ビル402	本町3丁目、湊町、浜町、若松、日の出、西浦、栄町、潮見町、高瀬町
	海神在宅介護支援センター 047-410-1230 海神6-7-5-102	南本町、海神、海神町、海神町東、海神町西、海神町南、南海神
	宮本・本町地域包括支援センター 047-401-0341 宮本4-19-12 ヨモギダビル101 本町在宅介護支援センター 047-407-3577 本町6-9-6 R FIELDS FUNABASHIII 402	宮本、市場、東船橋、東町、駿河台 本町(3丁目除く)
北部圏域	北部地域包括支援センター 047-440-7935 三咲7-24-1 北部福祉会館1階	
	三咲在宅介護支援センター 047-460-9300 三咲4-1-11-104	三咲町、三咲、南三咲
	松が丘在宅介護支援センター 047-461-3465 松が丘1-33-4 ひばりの丘デイサービスセンター内	松が丘
	大穴在宅介護支援センター 047-400-2355 大穴北7-22-1 老人保健施設千葉徳洲苑内	大穴町、大穴南、大穴北
	二和・八木が谷地域包括支援センター 047-448-7115 二和東6-17-39	二和東、二和西
	八木が谷在宅介護支援センター 047-448-6300 咲が丘3-11-4	八木が谷町、咲が丘、みやぎ台、八木が谷、高野台
	豊富・坪井地域包括支援センター 047-457-3331 神保町117-8 小室サブセンター 047-404-7902 小室町3319-2	古和釜町、小室町、小野田町、大神保町、神保町、車方町、鈴身町、豊富町、金堀町、楠が山町
坪井在宅介護支援センター 047-469-1100 坪井西2-1-9	坪井東、坪井西、坪井町	



地域包括支援センター 在宅介護支援センター

7 健康・医療

こころの健康

「いつもと何か違う」って感じるとき、例えば「眠れない」とか、「憂うつだ」「疲れやすい」「集中力がない」「食欲がない」「人に会いたくない」「自分を責める」「お酒やギャンブルがやめられない」とか、心の不調を疑った方がよいとされているの。



そうなんだね。不調に気付いたとき、どうすればいいんだろう？

困ったときは、一人で抱え込んじゃいけないのよ。
わずかな変化でも、話してみてね。過去のトラウマやつらい体験などが、今の生きづらさにつながっているのかもしれないわ。
こころの相談ができる場所もあって、話に耳を傾け、気持ちに寄り添ってくれるわ。



どんな相談場所があるの？

船橋市の「保健所」では、「こころの相談」を行っているの。
精神保健福祉士や保健師が話を聞いてくれて、医療や福祉の情報やアドバイスをくれるのよ。
千葉県でも「千葉県こころセンター（千葉県精神保健福祉センター）」を設置していて、こころの健康に関する相談（傾聴）を行っているわ。



こころの相談窓口

船橋市保健所 保健総務課
精神保健福祉係

[TEL] 047-409-2859

[受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 9-17時

[住所] 北本町1-16-55 保健福祉センター2階

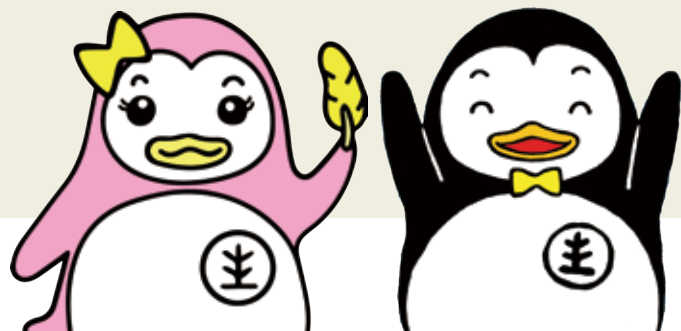


千葉県こころセンター
(千葉県精神保健福祉センター)

[TEL] 043-307-3360

(こころの電話相談専用電話)

[受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 9-18時30分





こころの健康状態チェック

ストレスが続くと自分でも気がつかないうちに、うつ状態になっている場合があります。まず、自分のこころの健康状態をチェックしてみましょう。

- 1 毎日の生活に充実感がない
- 2 これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった
- 3 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる
- 4 自分が役に立つ人間だとは思えない
- 5 わけもなく疲れたような感じがする

上にあげた状態のうち2項目以上が2週間以上、ほとんど毎日続いていて、そのためにつらい気持ちになったり、毎日の生活に支障が出たりしている場合にはうつ病の可能性があるので、医療機関、保健所などにご相談ください。

このほかに、眠れない、食欲がない、頭が重いなどといった身体症状があり検査しても異常がなかったり治療しても改善しないときには、うつ病の可能性も考えてみてください。

市内の精神科・心療内科医療機関



「病院を受診したい」という人に向けて、**医療機関**を紹介するわね。
受診の前に事前に問い合わせ、予約してから行くようにしてね。

ナビイ

医療機関



※こちらに掲載されていない医療機関の情報は「医療情報ネット(ナビイ)」から調べることができます。
(令和8年1月現在)

	病院名	住所	TEL
①	総武病院 相談室専用電話	市場 3-3-1	047-422-2171 047-422-0035
②	千葉病院	飯山満町 2-508	047-466-2176
③	船橋北病院 受診入院相談初診受付	金堀町 521-36	047-457-7151 047-457-7000
④	秋元クリニック	東船橋 3-33-3 ストーンフィールドビル2階	047-422-0221
⑤	船橋はるかぜクリニック	本町 1-9-11 ドーイチビル2階	047-497-8495
⑥	板倉病院	本町 2-10-1	047-431-2662
⑦	船橋駅前なかやまメンタルクリニック	本町 5-3-1 サンライズビル 4階	047-407-0330
⑧	こころクリニック船橋	本町 6-2-19 日光屋ビル 3階	047-460-1716
⑨	にじの空クリニック	本町 6-2-20 ゼブラ船橋 6階	047-424-0287
⑩	いけだハートクリニック船橋駅前診療所	本町 7-5-19 ヤマケンビル 4階	047-425-8875
⑪	サンメディカル船橋クリニック	本町 7-6-1 イトーヨーカドー船橋店 東館 3階	047-422-3300
⑫	海神ほっとクリニック	海神 4-1-14	047-431-0034
⑬	西船ゆうなぎ診療所	印内町 564-6 西船TKビル 3階	047-468-8370
⑭	西船橋駅前心療内科	西船 4-22-1 4階	047-420-8515
⑮	下総中山メンタルクリニック	本中山 2-10-1 ミレニティ中山 4階	047-302-7234
⑯	ゆうココロのクリニック	本中山 2-15-12 リリスポスト 4階	047-329-2781
⑰	船橋スタークリニック	本中山 2-15-12 リリスポスト 5階	047-711-2626
⑱	東武塚田クリニック	前貝塚町 565-12	047-430-3322
⑲	船橋市立医療センター	金杉 1-21-1	047-438-3321
⑳	鳥海内科	習志野台 1-2-2 ウイング21 3階	047-456-5020
㉑	ふたば在宅クリニック北習志野	習志野台 2-6-1 小林ビル 3階-C	047-402-6536
㉒	きたなら駅上ほっとクリニック	習志野台 3-1-1 エキタきたなら 3階	047-401-1707
㉓	高根台メンタルクリニック	高根台 1-2-2 ブラザ街 2階	047-468-6806
㉔	船橋二和病院附属ふたわ診療所	二和東 3-16-1	047-448-7660
㉕	ななほしクリニック	三咲 2-10-1 フェニックス三咲 103	047-401-3311
㉖	平安堂こころのクリニック	前原西 2-11-11 平安堂医療ビル 4階	047-407-3819
㉗	こころの健康クリニック津田沼	前原西 2-13-13 大塚ビル 4階	047-455-7300
㉘	津田沼駅前心療内科	前原西 2-14-2 津田沼駅前安田ビル 10階	047-477-2277



精神科医師による相談(予約制)



保健所では、精神科医師によるご相談もお受けしております。

※事前に相談内容をお聞きしてから、ご予約を受け付けます。

例えば「統合失調症やうつ病、アルコール依存症などの精神的な病気が疑われる」「治療を中断して病状が悪化している」などで対応にお困りの方が、医師から医学的なアドバイスを受けることができます。**病院やクリニックとは違い、保健所では診断やお薬を処方することはできませんのでご了承ください。**

● 費用 無料

● 日時 日程はホームページや広報ふなばしに掲載しています。

(予約制であり、一部日程を変更している場合がありますので、事前にお問い合わせください。)

第1火曜日・第2水曜日(アルコール・ギャンブル相談)・第3木曜日・第4金曜日 各日午後1時30分-午後4時30分

● 予約方法 電話(047-409-2859)

● 場所 船橋市北本町1-16-55 保健福祉センター2階 保健所 保健総務課 精神保健福祉係

依存からの回復と支援



依存症からの回復をめざすための支援について、教えてほしいな。

依存症は、不安や不快から逃れたいという脳の本能から生じる欲求から生じる**病気**だから、意志だけでそれを抑えるのは簡単なことではないのよ。大切なのは、1人で抱え込まずに、相談できる誰かに頼ること。さまざまな機関がサポートを提供しているわ。



どんなサポートがあるの？

相談機関への相談、医療機関への受診、治療プログラム、回復施設の活用や自助グループの参加が考えられるわよ。いくつか紹介するわ。さまざまな専門家や仲間と共に、依存症の問題を一緒に乗り越えていこうね。



依存症に悩む人の相談窓口

千葉県こころセンター(千葉県精神保健福祉センター)

[TEL] 043-307-3781 [受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 9時30分-16時30分 [住所] 千葉市美浜区豊砂6番1

〈支援内容〉・依存症電話相談

- ・専門相談(事前予約)・勉強会…専門相談(薬物、ギャンブル等、アルコール) 勉強会(アルコール)
- ・〈本人向け〉治療回復プログラム(集団認知行動療法)…薬物、ギャンブル等
- ・〈家族向け〉薬物依存症家族教室



船橋市保健所 保健総務課 精神保健福祉係

[TEL] 047-409-2859 [受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 9-17時

[住所] 北本町1-16-55 保健福祉センター 2階



千葉県依存症専門医療機関			
アルコール	船橋北病院	船橋市金堀町521-36	047-457-7000
	秋元病院	鎌ヶ谷市初富808-54	047-445-8614
	総合病院国保旭中央病院	旭市イの1326番地	0479-63-8111
	ふさのくにメンタルクリニック	千葉市中央区登戸2-7-11	043-307-3087
ギャンブル等	船橋北病院	船橋市金堀町521-36	047-457-7000
	秋元病院	鎌ヶ谷市初富808-54	047-445-8614

※初診は予約が必要ですので、各医療機関へお問い合わせください。

薬物依存症の入院病棟がある医療機関		
独立行政法人国立病院機構 下総精神医療センター	千葉市緑区辺田町578	043-291-1221

薬物依存回復施設		
千葉ダルク	千葉市中央区白旗3-16-7	043-209-5564
館山ダルク	館山市長須賀195 館山ウィズホール1	0470-28-5750
リカバリーファーム君津	君津市白駒315-1	0439-27-1315
チバマリア依存症リハビリ施設		0470-28-5439

自助グループや
家族会などは、
次のページを見てね。



8 支援団体とのつながり

「1人で不安。共通の悩みを相談し合える場所はあるのでしょうか？」



同じ境遇や問題を抱える当事者同士の
「自助グループ」というのがあるんだって？

薬物やアルコール、ギャンブルなどの依存や、障害などの問題を抱えた人たちが集まり、お互いに支え合い、悩みや経験を共有して、問題を克服するためのグループのことよ。家族の会などもあって、いくつか紹介するね。
自分一人で抱え込むのは、つらいと思うの。同じ悩みをもつ人たちが暖かく迎え入れてくれるわ。グループへの参加をきっかけに、問題を解決するための糸口を考えてみてね。



アルコール依存	AA(アルコール依存症者本人の会)	本人	03-5957-3506
	NPO法人千葉県断酒連合会(船橋断酒新生会)	本人・家族	090-9306-0645
薬物依存	NA(薬物依存症本人の会)	本人	03-3902-8869
ギャンブル等依存	GA日本インフォメーションセンター(当事者)	本人	046-240-7279

アルコール依存	AI-Anon(アルコール依存症の家族の会)	家族	045-642-8777
薬物依存	Nar-Anon(薬物依存症者の家族の会)	家族・友人	03-5951-3571
ギャンブル等依存	一般社団法人ギャマノン日本サービスオフィス	家族・友人	03-6659-4879
	公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会(家族・友人)	家族・友人	070-4501-9625
	NPO法人全国ギャンブル依存症家族の会(家族)	家族	090-1404-3327
障害者の家族会	Gambling Families Anonymous(GAFA:ガーファ)	家族・友人	050-1726-8070
	みなと会	家族	047-432-6267
	オアシス家族会	家族	080-5420-0843
	希望の鐘家族会	家族	047-467-9016

Chapter
02

第2章

地域の皆様へ



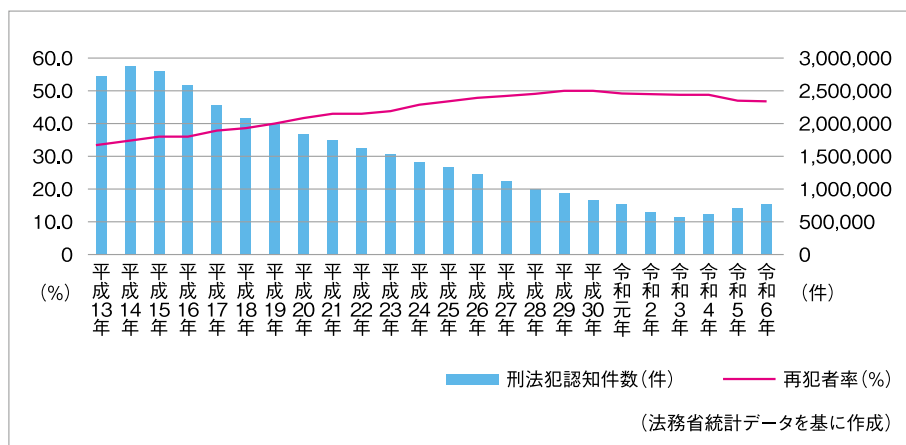
1 再犯防止

■ 現状

刑法犯の検挙人員に占める再犯者（検挙された人のうち、以前に検挙されたことがあり、再び検挙された人の割合）の比率（再犯者率）は、令和6年には46.2%と、刑法犯検挙者の約半数は再犯者という状況にあります。

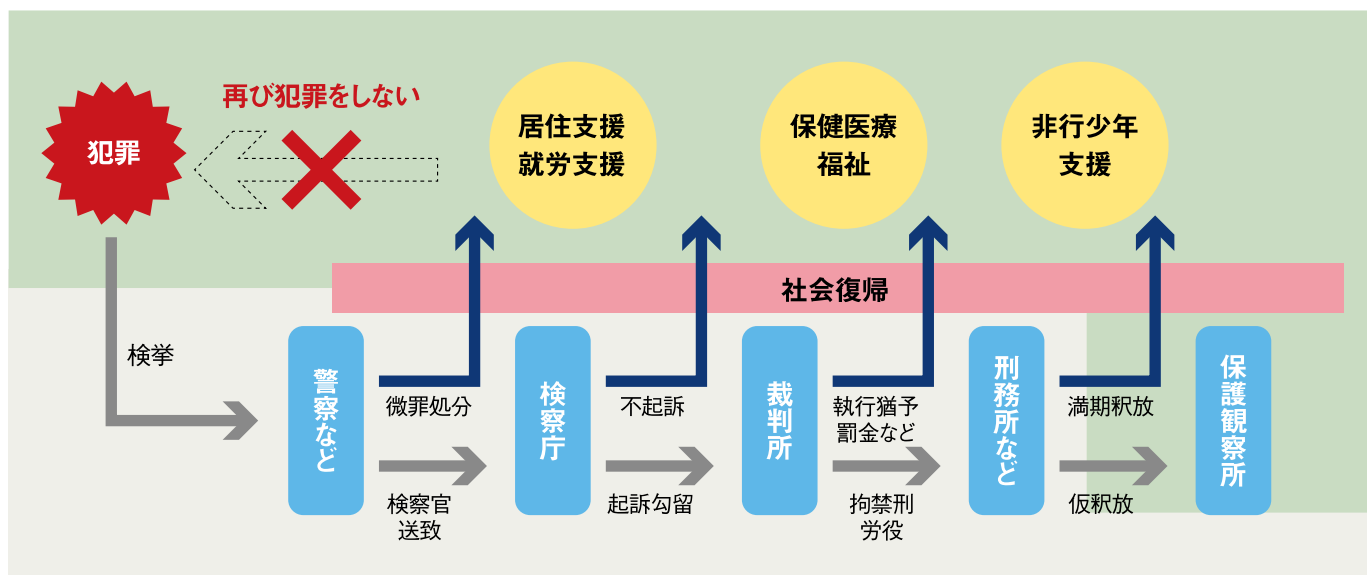
全国的に、初犯者は大きく減っている一方で、再犯者がそれほど減少していないことから、国は、犯罪や非行を繰り返す人を減らすため、平成28年12月に再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）を制定・施行し、国及び地方公共団体が再犯防止に取り組むべきことを明記しました。

船橋市では、国や千葉県の再犯防止推進計画の策定を踏まえ、令和6年3月に「船橋市再犯防止推進計画（令和6年度～令和8年度）」を策定しました。



■ 犯罪や非行をした人が地域社会に戻るまで

犯罪後、起訴猶予となり、地域生活を継続する人もいます。起訴された場合でも、執行猶予や無罪、罰金刑などになれば地域に戻ってきます。実刑となって刑務所等に入所した場合でも、仮釈放（保護観察を受けながら社会復帰を目指す）や満期釈放等により、地域に戻ってきます。犯罪や非行をした人が社会に戻るタイミングは人それぞれです。それぞれのタイミングに応じて、地域で孤立しないための支援が必要です。



■ 支援者間の連携

船橋市では、地域社会で生活する上でさまざまな課題を抱えている人の支援を適切に行うため、「船橋市再犯防止推進ネットワーク会議」を設置し、学識経験者、刑事司法関係者、更生保護関係者、学校教育関係者、保健医療・福祉関係者、地域住民や行政機関などがお互いに協力し合って立ち直りを支えるための協議をしています。

しかし、再犯防止・非行少年支援には、会議参加者だけでなく、より多くの関係者の協力が不可欠です。

刑事司法、更生保護、教育、保健医療・福祉、そして地域の皆様一人ひとりの力が、再犯防止と非行少年支援の鍵となります。それぞれの専門性や経験を活かし、それぞれの立場で一緒に寄り添い、考える姿勢が求められます。声を聴き、ひとりにしないことから始まります。

一人の更生は、社会全体の安心と安全につながります。皆様の献身的な努力と協力が、対象者の新たな人生の出発点となり、より安全で調和のとれた地域社会の実現に貢献します。

共に手を取り合い、再犯防止と非行少年支援の輪を広げていきましょう。皆様の継続的な支援と協力に、心より感謝申し上げます。

船橋市再犯防止推進ネットワーク会議

学識経験者	千葉大学
刑事司法関係者	千葉保護観察所、千葉県弁護士会京葉支部、船橋警察署、船橋東警察署、千葉刑務所、八街少年院、市原青年矯正センター、千葉少年鑑別所、千葉地方検察庁
更生保護関係者	船橋地区保護司会、船橋市更生保護女性会、船橋地区更生保護協力雇用主会
学校教育関係者	船橋市小学校長会、船橋市中学校長会
保健医療・福祉関係者	船橋市「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」、基幹相談支援センター「ふらっと船橋」、船橋市社会福祉協議会、船橋市民生児童委員協議会、船橋公共職業安定所、千葉県居住支援法人協議会、船橋市ソーシャルワーカー連絡協議会、千葉県精神保健福祉士協会、千葉県作業療法士会
市民	船橋市自治会連合協議会



船橋市「重層的支援体制整備事業」

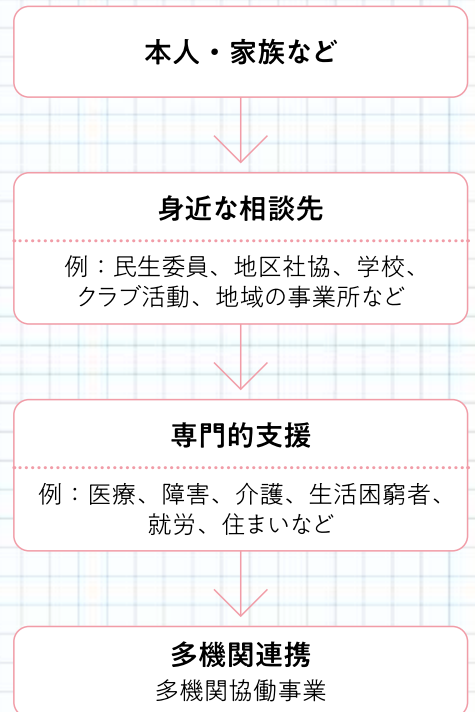
「支援に迷いを感じたら？」

「問題が複雑で、さまざまな機関との連携が必要」

船橋市では、介護、障害、子ども、生活困窮の各分野において実施している相談支援体制では対応が難しい、複合化・複雑化した支援ニーズに対応するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施し、包括的な支援体制を構築する「重層的支援体制整備事業」を実施しています。

支援者の抱える課題の把握や、支援者間の役割分担、支援の方向性の整理といった、事例全体の調整機能を担う「多機関協働事業」においては、市内部の関係課はもちろんのこと、市以外の福祉関係者などの支援者からの相談をきっかけにさまざまな支援者間で支援の方向性を話し合うなどの対応もしています。

市を含めたさまざまな支援者間でのケース対応が必要な際は市(福祉政策課 047-436-2383)までご連絡ください。



更生保護女性会員の
オコジョさん

2 具体的な支援

住まい支援

「住居が決まらない。福祉と連携したい」

刑務所を満期で出所した人のうち、適当な帰住先が確保されないまま刑務所を出所した人の割合は、令和5年においては全国で16%でした。

これらの人の2年以内再入率は、更生保護施設等へ入所した仮釈放者に比べて約2倍高くなっているとされています。

このことから明らかなように、適当な帰住先の確保は、地域社会において安定した生活を送るための欠かせない基盤であり、再犯の防止等を推進する上で最も重要な要素の1つといえます。

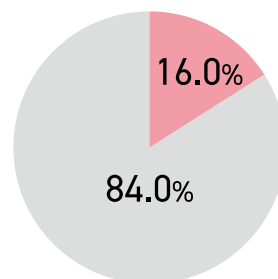
ここでは、現状における船橋市の住まいの相談支援体制について、ご紹介します。

船橋市では、「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」と「住まいるサポート船橋」の2機関が住まいの総合相談窓口となっています。

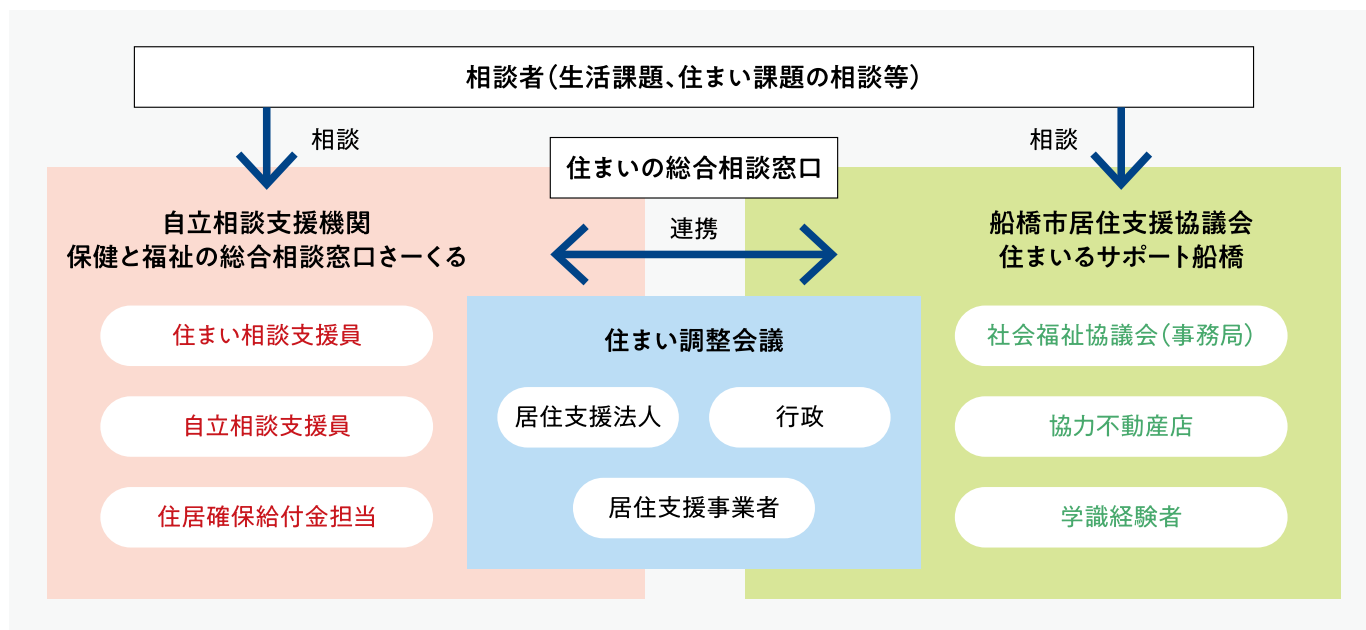
「さーくる」は生活困窮者を中心に幅広い相談に対応しており、「住まいるサポート船橋」は協力不動産店の中から賃貸物件情報の提供を中心に支援をしています。

居住支援法人(14ページ参照)などの住まい支援を行う法人・団体とも連携して支援を行うほか、福祉との連携も行っておりますので、支援に際しお困りの際は、ご相談ください。(さーくる(14ページ参照):047-495-7111 住まいるサポート船橋(14ページ参照):047-437-0055)

刑務所出所時に帰住先がない人の割合
(令和5年)



(法務省統計データを基に作成)





再犯を防ぐために保護を行う 「更生緊急保護」



「更生緊急保護」ってどんな制度なの？
刑務所から出てきた人たちの支援をする制度があるって聞いたよ。

「更生緊急保護」は、刑務所から満期で出所した人などが、
すぐに生活に困らないようにする制度だよ。
本人が申し出れば、保護観察所が一定期間、生活の支援をしてくれるの。



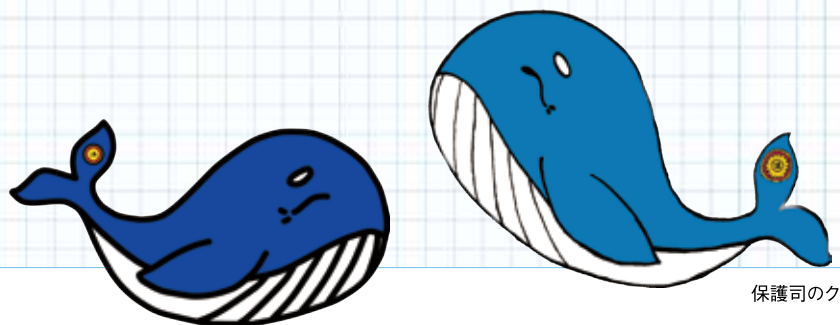
どんな支援をしてくれるの？

宿泊場所や食事の提供、就職の手伝い、
それに社会生活に適応するための生活指導などをしてくれるよ。
期間は原則6か月までで、特に必要な場合は最長2年まで
延長できるそうだよ。



へえ、結構手厚いんだね。
でも、誰でも受けられるわけじゃないんでしょ？

親族からの援助が受けられない人や、
福祉などの公的機関の支援だけでは十分でない人が対象よ。
本人が保護観察所に申し出る必要があるから、周りが気づいたら、
本人に保護観察所(千葉保護観察所:043-204-7791)への
相談を勧めるといわ。

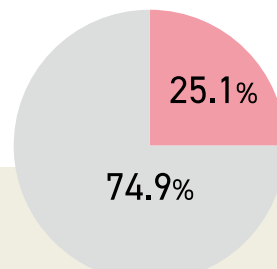


就労支援

「仕事を見つける手助けをするには？」

保護観察終了時に無職である人の割合は、全体の約4分の1となっています。また、再入者（受刑のため刑事施設に入所するのが2度以上の者）のうち約7割が、再犯時に無職であった人となっています。不安定な就労状況が再犯リスクに結び付きやすいことから、就労を確保し、生活を安定させることが重要です。仕事を見つけるための手助けをするに当たって、「協力雇用主」との連携方法について紹介します。

保護観察終了時に無職である人の数及びその割合（令和5年）



（法務省統計データを基に作成）



実はね、相談のあった人が仕事探して困っているんだ。健康で働く意欲もあるんだけど、犯罪歴があって苦戦しているみたいなんだ。

それは大変ね。でも、そういう場合に役立つ制度があるの。「協力雇用主」って聞いたことある？



いや、初めて聞いたね。それって何？

「協力雇用主」っていうのは、**犯罪歴のある人たちの事情を理解した上で雇用してくれる事業主のこと**なのよ。彼らの社会復帰を手伝う重要な役割を果たしているの。



へえ、そんな制度があるんだ。相談者にとっては希望になりそうだね。でも、どうやってそういう雇用主を見つけるの？

そのための相談窓口があるの。主に**保護観察所**か**就労支援事業者機構（機構）**よ。特に機構は法務省から委託を受けて、さまざまな支援をしているのよ。



具体的にはどんな支援をしているの？

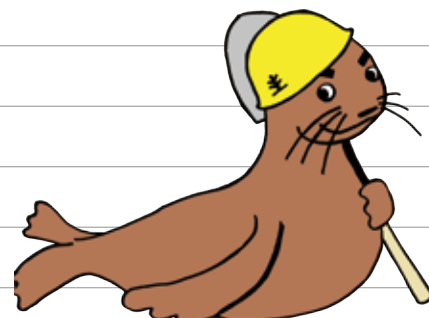
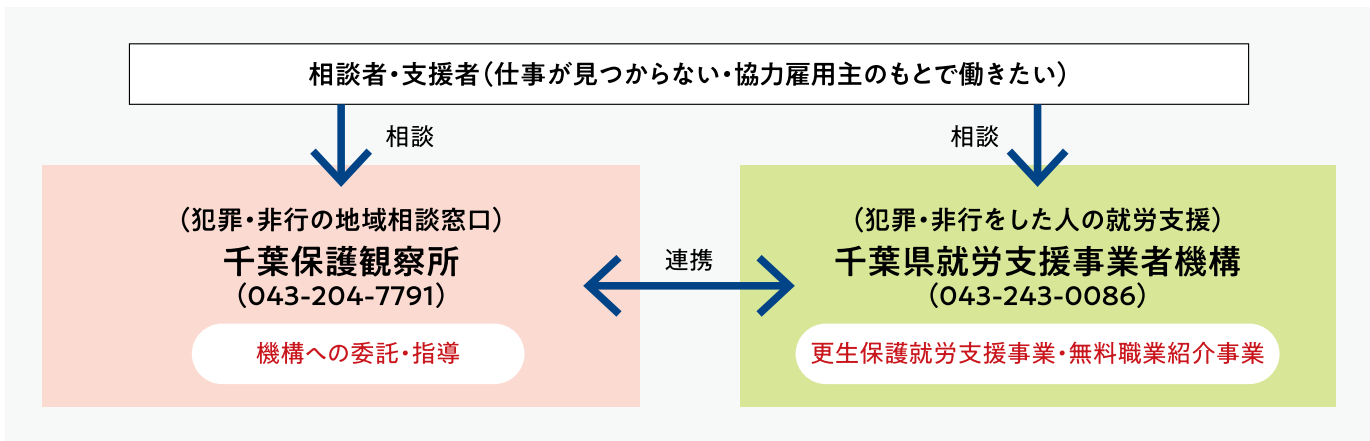
機構は就職活動支援や職場定着支援、さらには千葉県の機構は厚生労働省の許可を得て無料職業紹介も行っているわよ。保護観察対象者だけでなく、犯罪歴のある人全般を対象にしているの。



なるほど。保護観察所と機構、どちらに相談すればいいんだろう？

どちらでも大丈夫だよ。お互いに連携してくれるのよ。機構からは協力雇用主の紹介、保護観察所からは必要に応じて生活面の支援調整が受けられるわ。





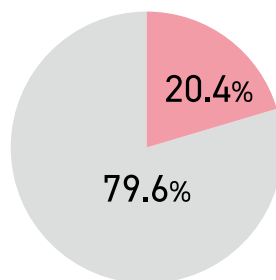
福祉・保健医療・メンタルヘルス支援

精神障害や発達障害との関係

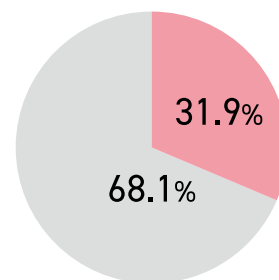
令和5年における入所受刑者及び少年院入院者の人員のうち、精神障害を有すると診断された人の割合は、それぞれ入所受刑者で全体の約2割、少年院入院者で全体の約3割となっています。罪の背景にある「生きづらさ」を解きほぐし、精神上の問題を抱える人に対しても立ち直りに寄り添う姿勢が大切です。

また、発達障害を有する人は、社会的コミュニケーションの困難さや衝動性などの特性による生きづらさを抱え、意図せず非行や犯罪につながるケースも考えられるため、支援者には、本人の特性を理解し、視覚的支援や構造化された環境整備など、個々に応じた合理的配慮が求められます。

精神障害を有すると診断された入所受刑者(令和5年)



精神障害を有すると診断された少年院受刑者(令和5年)



(法務省統計データを基に作成)



こころの問題を抱えている人との関わり



最近、**こころの問題**を抱えている人が増えているって聞くけど、実際どうなんだろう？

そうだね。実は日本の成人の約20%、つまり**5人に1人**が生涯に一度は**こころの病気を経験する**と言われてるんだ。身近な問題だと言えるわね。



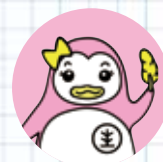
えっ、そんなに多いの？でも、周りにそういう人がいるようには見えないけど…

そう見えないだけかもしれないわね。**こころの病気は外からは分かりにくいことが多いのよ**ね。でも、**いつもと様子が違う**とか、**SNSの投稿が減ったり、遅刻や休みが増えたりする**のは、こころの不調のサインかもしれないの。



なるほど。じゃあ、そういう人がいたらどうすればいいの？

まず**大切なのは、気づいて声をかけること**だよ。「最近どう？」とか「疲れて見えるけど、体調はどう？」って聞いてみるのがいいわよ。そして、**相手の話をしっかり聴く**ことが重要なの。



犯罪被害者等の心情を踏まえた再犯防止支援

犯罪をした人の立ち直りを地域社会で見守り、再犯を防止することは、新たな犯罪被害者等を生まない、安全・安心な地域社会の実現につながります。

また、犯罪をした人が社会復帰を果たす上で、自らの犯罪・非行と向き合い、犯罪被害者等の心情を理解し、謝罪や被害弁償を行うことは重大な意義を持ちます。

法務省においては、矯正施設において、被害者等の視点を取り入れた教育を効果的に実施するほか、「刑の執行段階等における被害者等の心情等の聴取・伝達制度」においてその心情を対象者に伝えたりするなど、犯罪被害者等の視点を取り入れた指導等の強化を図っています。

船橋市においては、再犯防止に関する施策の推進に加えて、犯罪被害者等支援に関する総合窓口を設置しているほか、警察や犯罪被害者等に対する各種支援を提供する関係機関なども連携し、犯罪被害者等が受けた被害の回復・軽減や、再び平穏な生活を営むことができるよう、犯罪被害者等のための施策の推進に取り組んでいます。

刑の執行段階等における被害者等の心情等の聴取・伝達制度

(制度概要)

被害に関する心情、被害を受けられた方の置かれている状況、受刑・在院中の加害者の生活や行動に関する御意見をお伺いし、これを受刑中・在院中の加害者に伝えます。

加害者に対しては、被害の実情等を直視させ、反省や悔悟の情が深まるよう指導等を行います。

(利用方法)

被害者から任意の矯正管区・矯正施設に来庁又は郵送により、申出書を提出していただきます。

※様式は法務省ホームページからダウンロードできます。



犯罪被害者等のための相談窓口

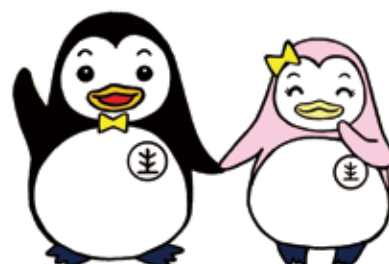
船橋市 犯罪被害者等支援相談窓口

[TEL] 047-401-8054 [受付時間] 月-金(祝休日・年末年始除) 9-17時

《支援内容》

専門の相談員がお話をお伺いし、相談内容に応じて支援の内容・手続のご説明や、関係機関のご案内、各種情報提供などを行います。

※警察やそのほかの関係機関の相談窓口は、市ホームページからご確認いただけます。



Chapter

03

第3章

相談窓口などの一覧



生活・くらし・税金・法律など

(生活、くらし)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
保健と福祉の総合相談窓口さーくる	「たくさん課題が複雑に絡み合い、どこに相談したらよいかわからない」「生活に困窮している」など、内容を限定せず幅広く相談を受け付けています。相談員が丁寧に話を聞き、課題を整理しながら、解決への道筋を一緒に考え、関係機関と連携して寄り添った支援を行っています。	本町1-10-10 船橋商工会議所会館1階	月-金 9-17時	047-495-7111
市民生活相談	離婚や相続、家庭問題をはじめ金銭貸借、土地境界問題等、どのような対応策があるかなどの一般的な相談について、専門の相談員と無料で相談することができます。	①市役所1階 市民の声を聞く課 ②フェイスビル5階 船橋駅前総合窓口センター	①月-金 9時30分-15時 ②第2土曜日 (要予約) 9時15分 -12時10分	市民の声を聞く課 047-436-2787
消費生活相談	商品・サービスや契約に関する苦情・トラブル等、消費生活についての相談受付と解決のための助言等を行います。	フェイスビル5階	月-金、 第2・4土曜日 9-16時	消費生活センター 047-423-3006


(税金)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
税の無料相談	千葉県税理士会船橋支部が地域社会への奉仕の一環として、市民の方等を対象に市役所庁舎内において国税、県税および市税の無料相談を実施しています。	市役所2階税務相談室	水(要予約) 10-12時 13-15時	税務課 047-436-2202


(法律)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
市民法律相談	離婚や相続、家庭問題をはじめ金銭問題、土地境界問題等、複雑な問題や司法手続、法解釈など専門的な知識を必要とする問題について、弁護士と無料で相談することができます。	①市役所1階 市民の声を聞く課 ②フェイスビル5階 船橋駅前総合窓口センター	①月・火・水・金 9時30分 -14時50分 (要予約) ②木 16時30分 -19時40分 第2・4土曜日 9時-12時10分 (要予約)	市民の声を聞く課 047-436-2787
女性のための法律相談	船橋市内に在住・在勤・在学の女性が抱える争いごとなど様々な法律に関する相談に女性弁護士が応じます。	フェイスビル5階 船橋市男女共同参画センター	第1木曜日 9時30分 -14時30分 第3月曜日 16-20時 第4水曜日 13-17時 (要予約)	男女共同参画センター 047-423-0757
多重債務専門相談	多重債務問題解決に向けて、弁護士が相談に対応し、助言、あっせん等を行います。	フェイスビル5階	第2・4土曜日 (要予約) 10-16時	消費生活センター 047-423-3006

(法律)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
生活保護の 専門相談	生活保護に関する問題について悩んでいる方のための千葉県弁護士会の相談窓口です。		月-金 10時-16時 (11時30分-13時除)	千葉県弁護士会 043-306-9873
生活困窮に関 する法律相談	生活困窮に関する問題について悩んでいる方のための千葉県弁護士会の相談窓口です。		火13時-15時45分 (当日最後の相談は 最大16時まで)	千葉県弁護士会 043-227-4300
クレジットサラ 金無料相談	借金問題について悩んでいる方のための千葉県弁護士会の相談窓口です。		月-金 9時-16時30分 (12-13時除)	千葉県弁護士会 047-431-7775
船橋法律相談 センター	法律の問題全般のご相談を承っている千葉県弁護士会のセンターです。	本町2-1-34 船橋スカイビル5階	相談日 月-土 (要予約) 予約受付時間 月-金 9時-16時30分 (12-13時除) 土 9時-12時30分	千葉県弁護士会 京葉支部 047-437-3634  Web予約可
無料法律相談	経済的にお困りの方を対象に弁護士・司法書士との無料の法律相談を行っています。	千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きぼーる)2階	相談日 月・水・木 10時-11時50分、 13時45分- 15時35分 予約受付時間 月-金 9-17時	法テラス千葉 0570-078315

(生き方、さまざまな悩み)


窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
女性の生き方 相談	船橋市内に在住・在勤・在学の女性が抱える様々な悩みに女性カウンセラーが相談に応じます。	フェイスビル5階 船橋市男女共同参画センター	水16時-20時30分 金10-16時 (要予約)	男女共同参画センター 047-423-0757
男性の生き方 相談	船橋市内に在住・在勤・在学の男性が抱えている、ご自身の生き方、家庭の問題、仕事などの悩みを男性相談員が電話でお伺いします。		月18時45分- 20時45分 (受付20時15分まで)	047-423-0199 (相談専用) 男女共同参画センター 047-423-0757
女性相談	DV、離婚、家族関係等の困難な問題を抱える女性からの相談に対して、女性相談支援員が必要に応じた支援を行います。		月-金、 第2土曜日 9-16時 (第2土曜日は来所相 談のみ。来所相談は 要予約)	女性相談室 047-431-8745 (相談専用)
SNS相談 @船橋	心身の不調、生活や暮らしの不安などの悩みに関して、LINEを活用した相談窓口を実施しています。		月・火・木・金 17-21時 (最終受付 20時30分)	 LINE
千葉無料 カウンセリング	悩みや不安に関して、産業カウンセラーによる対面相談を実施しています。	フェイスビル5階	毎月第1木曜日 13-17時 毎月第2日曜日 13-17時 毎月第4日曜日 9-13時 ※要事前予約	043-243-3737

(外国人)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
外国人総合相談	外国人住民などが、日本で生活するうえでの様々な疑問や相談を多言語で受け付けます。受付後は相談内容に応じて、情報提供や取次などの方法で対応します。	市役所1階	月-金 9-17時	050-3101-3495 (専用ダイヤル)

住まい・仕事・生活費

(住まい)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
保健と福祉の総合相談窓口さーくる	「たくさん課題が複雑に絡み合い、どこに相談したらよいかわからない」「生活に困窮している」など、内容を限定せず幅広く相談を受け付けています。相談員が丁寧に話を聞き、課題を整理しながら、解決への道筋を一緒に考え、関係機関と連携して寄り添った支援を行っています。	本町1-10-10 船橋商工会議所会館1階	月-金 9-17時	047-495-7111
住まいるサポート船橋	市内賃貸物件への転居がスムーズにできようお手伝いをします。	本町2-7-8 船橋市福祉ビル3階	月-金 9-17時	047-437-0055
居住支援法人	住まい探しのお手伝いや、入居後の生活支援などを提供します。	千葉県のホームページからご確認ください。 https://www.pref.chiba.lg.jp/juutaku/seisaku/safetynet/kyojushienhoujin.html		

(仕事)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
千葉県就労支援事業者機構	犯罪を犯してしまった人々などの就労を支援しています。	千葉市中央区中央港 1-11-3 6階	9時-16時45分	043-243-0086
ハローワーク船橋	仕事の紹介、雇用の相談・支援を行います。	本町2-1-1 船橋スクエア21ビル	月-金 8時30分- 17時15分	047-420-8609
ジョブカフェちば	15-39歳の方のための総合的な就職支援として、仕事の適性診断、書類の添削、面接練習、求人情報の提供などを行います。	フェイスビル9階	月-金 9-18時 (受付17時まで)	047-426-8471
ふなばし地域若者サポートステーション	15-49歳の方のための就労に向けた一歩手前の支援として、コミュニケーション講座、職業体験、ビジネスマナー講座、パソコン講座、個別面接などを行います。	湊町2-1-2 Y. M. A Officeビル5階	火-土 9-16時	047-437-6003
保健と福祉の総合相談窓口さーくる	「たくさん課題が複雑に絡み合い、どこに相談したらよいかわからない」「生活に困窮している」など、内容を限定せず幅広く相談を受け付けています。相談員が丁寧に話を聞き、課題を整理しながら、解決への道筋を一緒に考え、関係機関と連携して寄り添った支援を行っています。	本町1-10-10 船橋商工会議所会館1階	月-金 9-17時	047-495-7111
千葉県ジョブサポートセンター	生活や就労の相談、再就職支援及び職業相談・職業紹介を一体的に行いながら就業に係る総合的な支援を行っています。	千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル3階	月-金 9-17時 第1・3・5土曜日 10-17時 (受付16時30分まで) 火・木 17-20時 (事前予約制 個別相談のみ)	043-245-9420

(仕事)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
(公財)船橋市 生きがい福祉 事業団	船橋市内の経験豊かな高齢退職者等の 方々に就業の機会を提供することにより、健康 の保持・増進と生きがいの充実を図り、活力あ る地域社会づくりに寄与することを目的として います。	本町2-7-8 船橋市福祉ビル2階	月-金 8時45分- 17時15分	047-435-1255

(生活費)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
生活保護	健康で文化的な最低限度の生活の保障と、自 立した生活ができるよう、必要な援助を行います。	湊町2-1-4 船橋市役所分庁舎	月-金 9-17時	生活支援課 047-436-2360
一時的な生活 費(食費等)の 貸付	初回の給料日までの生活費に困っている人に 向けて、生活費の一部として10万円までの貸 付を行います。	本町2-7-8 船橋市福祉ビル3階	月-金 9-17時	船橋市社会福祉協議会 047-431-5877

障害

(障害者(児)総合相談窓口)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
ふらっと船橋	(担当エリア) テレサ会、ヴェルフ藤原、アシストの担当エリア 以外	海神1-31-31 ジュネス海神101号室	月-土(祝休日・年末 年始除) 10-18時	047-495-6777
テレサ会	(担当エリア) 金杉・金杉町・金杉台・米ヶ崎町・芝山・新高 根・高根町・高根台・夏見・夏見台・夏見町・ 緑台	高根台3-15-5 3階	月-金(祝休日・年末 年始除) 9-17時	047-469-3173
ヴェルフ藤原	(担当エリア) 旭町・印内・印内町・葛飾町・上山町・北本 町・行田・行田町・古作・古作町・西船・東中 山・藤原・二子町・本郷町・前貝塚町・馬込 町・馬込西・丸山・本中山・山手・山野町	藤原3-2-15 (西部福祉会館1階)	月-金(祝休日・年末 年始除) 9-17時	047-430-7836
アシスト	(担当エリア) 大穴北・大穴町・大穴南・大神保町・金堀町・ 楠が山町・車方町・高野台・小野田町・小室 町・古和釜町・咲が丘・神保町・鈴身町・坪井 町・坪井西・坪井東・豊富町・二和西・二和 東・松が丘・三咲・三咲町・南三咲・みやぎ台・ 八木が谷・八木が谷町	松が丘4-56-5	月-金(祝休日・年末 年始除) 9-17時	047-402-3561

(その他の相談窓口)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
船橋市障害者 成年後見支援 センター	船橋市が援護を行う(法律に基づき支援をす る)知的障害や精神障害のある方及びその家 族に対し成年後見制度に関する電話相談と、 市からの依頼を受け、かつ、裁判所において選 任されたときに、法人後見を行います。	本町6-3-16 レックスマンション602号室	月-金 9-17時	047-407-4441

(その他の相談窓口)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
船橋市障害者虐待防止センターはーぶ	障害者本人からの届出、虐待を受けていると思われる障害者についての通報等を受け付けます。また、障害者の差別に関する相談も受けています。		月-金 10-18時	047-401-8495
こども発達相談センター	発達上の課題を有する18歳以下の子供について、専門職が電話相談等を行い、必要に応じて関連施設等につなげるなどの支援を行います。	保健福祉センター5階	月-金 9-17時	047-424-7012 047-409-1754 (相談専用電話)

高齢者

(地域包括支援センター・在宅介護支援センター)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
中部地域包括支援センター		北本町1-16-55 保健福祉センター1階		047-423-2551
夏見在宅介護支援センター	夏見、夏見町、夏見台、米ヶ崎町	米ヶ崎町691-1 特別養護老人ホーム さわやか苑内		047-460-1203
高根・金杉在宅介護支援センター	高根町、金杉町、金杉、金杉台、緑台	金杉町141-2 船橋健恒会ケアセンター内		047-406-8765
新高根・芝山、高根台地域包括支援センター	芝山、新高根、高根台7丁目	芝山1-39-7 フォンテーヌ芝山104		047-404-7061
高根台在宅介護支援センター	高根台(7丁目除く)	高根台2-11-1 千葉徳洲会病院内		047-774-0412
東部地域包括支援センター		薬円台5-31-1 社会福祉会館3階		047-490-4171
二宮・飯山満在宅介護支援センター	二宮、飯山満町、滝台町、滝台	飯山満町2-519-3 船橋市ケア・リハビリセンター内		047-461-9993
薬円台在宅介護支援センター	薬円台、薬園台町、七林町	薬円台5-6-1 ますがたビル102		047-402-2713
前原地域包括支援センター	前原東、前原西、中野木	前原西2-29-10 青空ビル1階		047-403-3201
三山・田喜野井地域包括支援センター	三山、田喜野井、習志野	三山6-41-24 田屋ビル103		047-403-5155
習志野台地域包括支援センター	習志野台、西習志野	習志野台2-71-15 ACEビル 202		047-462-0002
西部地域包括支援センター		本郷町457-1 西部消防保健センター4階		047-302-2628
葛飾在宅介護支援センター	山野町、印内町、葛飾町、本郷町、古作町、古作、西船、印内、東中山	西船2-21-12 船橋市特別養護老人ホーム朋松苑内		047-410-0072

(地域包括支援センター・在宅介護支援センター)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
中山在宅介護支援センター	二子町、本中山	二子町492-26-102		047-302-3212
塚田地域包括支援センター	行田町、行田、山手、北本町、前貝塚町、旭町	前貝塚町535-10 ハイム ルーエ		047-404-7221
法典地域包括支援センター	丸山、上山町、馬込西、馬込町、藤原	馬込西1-2-10 寿ビルA101		047-430-4140
藤原サブセンター		藤原3-2-15 西部福祉会館1階		047-407-1555
南部地域包括支援センター		湊町2-8-11 市役所別館1階		047-436-2883
湊町在宅介護支援センター	本町3丁目、湊町、浜町、若松、日の出、西浦、栄町、潮見町、高瀬町	湊町2-11-3 AS湊町ビル402		047-409-1270
海神在宅介護支援センター	南本町、海神、海神町、海神町東、海神町西、海神町南、南海神	海神6-7-5-102		047-410-1230
宮本・本町地域包括支援センター	宮本、市場、東船橋、東町、駿河台	宮本4-19-12 ヨモギダビル101		047-401-0341
本町在宅介護支援センター	本町(3丁目除く)	本町6-9-6 R FIELDS FUNABASHI II402		047-407-3577
北部地域包括支援センター		三咲7-24-1 北部福祉会館1階		047-440-7935
三咲在宅介護支援センター	三咲町、三咲、南三咲	三咲4-1-11-104		047-460-9300
松が丘在宅介護支援センター	松が丘	松が丘1-33-4 ひばりの丘デイサービスセンター内		047-461-3465
大穴在宅介護支援センター	大穴町、大穴南、大穴北	大穴北7-22-1 老人保健施設 千葉徳洲苑内		047-400-2355
二和・八木が谷地域包括支援センター	二和東、二和西	二和東6-17-39		047-448-7115
八木が谷在宅介護支援センター	八木が谷町、咲が丘、みやぎ台、八木が谷、高野台	咲が丘3-11-4		047-448-6300
豊富・坪井地域包括支援センター	古和釜町、小室町、小野田町、大神保町、神保町、車方町、鈴身町、豊富町、金堀町、楠が山町	神保町117-8		047-457-3331
小室サブセンター		小室町3319-2		047-404-7902
坪井在宅介護支援センター	坪井東、坪井西、坪井町	坪井西2-1-9		047-469-1100

(その他の相談窓口)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
船橋市老人福祉センター	高齢者が健康で明るく生きがいのある日常生活が送れるよう、生活相談、健康相談その他各種相談を受けています。	各老人福祉センター	月-土 9時30分-16時	東老人福祉センター 047-466-1381 中央老人福祉センター 047-438-1105 北老人福祉センター 047-449-7601 西老人福祉センター 047-429-0810 南老人福祉センター 047-495-8011
(公財)船橋市福祉サービス公社	介護支援専門員、介護福祉士等の有資格者が、在宅介護の悩みや不安などを抱える市民等からの相談に応じ、行政・医療福祉関係事業者等と連携をとりながら、介護者等の悩みや不安の軽減を図ります。	本町2-7-8 船橋市福祉ビル4階	月-金 9-17時	047-436-2832

健康・医療

(健康・医療・こころの相談)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
こころの相談	精神保健福祉士または保健師がご相談をお伺いし、医療や福祉に関する必要な情報やアドバイス等をお伝えさせていただきます。	保健福祉センター2階	月-金 9-17時	船橋市保健所 保健総務課 精神保健福祉係 047-409-2859
船橋市在宅医療支援拠点 ふなぼーと	「定期通院が難しい」「自宅で治療を受けたい」「退院後の訪問診療医を探したい」といった、在宅で療養したい患者さんやそのご家族からの相談や、在宅医療・介護関係者等への情報提供や相談などの支援を行います。	保健福祉センター1階	月-金 9-17時	047-409-1736
船橋市保健センター	保健師や栄養士、歯科衛生士が、健康に関する相談を受けています。 健康上必要と思われる家庭については、訪問し、状況に応じた相談を行います。	各保健センター	月-金 9-17時	中央保健センター 047-423-2111 東部保健センター 047-466-1383 北部保健センター 047-449-7600 西部保健センター 047-302-2626
ふなばし健康ダイヤル24	健康・医療・介護・育児・メンタルヘルス等の相談に看護師などの専門家が24時間年中無休で応じます。また、最寄りの医療機関や夜間・休日に受診できる医療機関をご案内します。		24時間年中無休	0120-2784-37 (市民専用・通話料無料)

(精神科・心療内科医療機関)

(令和8年1月現在)

病院名	住所	問合せ先
総武病院 相談室専用電話	市場3-3-1	047-422-2171 047-422-0035
千葉病院	飯山満町2-508	047-466-2176
船橋北病院 受診入院相談初診受付	金堀町521-36	047-457-7151 047-457-7000
秋元クリニック	東船橋3-33-3 ストーンフィールドビル2階	047-422-0221
船橋はるかぜクリニック	本町1-9-11 ドーイチビル2階	047-497-8495
板倉病院	本町2-10-1	047-431-2662
船橋駅前なかやまメンタルクリニック	本町5-3-1 サンライズビル4階	047-407-0330
こころクリニック船橋	本町6-2-19 日光屋ビル3階	047-460-1716
にじの空クリニック	本町6-2-20 ゼブラ船橋6階	047-424-0287
いけだハートクリニック船橋駅前診療所	本町7-5-19 ヤマケンビル4階	047-425-8875
サンメディカル船橋クリニック	本町7-6-1 イトーヨーカドー船橋店東館3階	047-422-3300
海神ほっとクリニック	海神4-1-14	047-431-0034
西船ゆうなぎ診療所	印内町564-6 西船TKビル3階	047-468-8370
西船橋駅前心療内科	西船4-22-1 4階	047-420-8515
下総中山メンタルクリニック	本中山2-10-1 ミレニティ中山4階	047-302-7234
ゆうココロのクリニック	本中山2-15-12 リリスポスト4階	047-329-2781
船橋スタークリニック	本中山2-15-12 リリスポスト5階	047-711-2626
東武塚田クリニック	前貝塚町565-12	047-430-3322
船橋市立医療センター	金杉1-21-1	047-438-3321
鳥海内科	習志野台1-2-2 ウイング21 3階	047-456-5020
ふたば在宅クリニック北習志野	習志野台2-6-1 小林ビル3階-C	047-402-6536
きたなら駅上ほっとクリニック	習志野台3-1-1 エキタきたなら3階	047-401-1707
高根台メンタルクリニック	高根台1-2-2 プラザ街2階	047-468-6806
船橋二和病院附属ふたわ診療所	二和東3-16-1	047-448-7660
ななほしクリニック	三咲2-10-1 フェニックス三咲103	047-401-3311
平安堂こころのクリニック	前原西2-11-11 平安堂医療ビル4階	047-407-3819
こころの健康クリニック津田沼	前原西2-13-13 大塚ビル4階	047-455-7300
津田沼駅前心療内科	前原西2-14-2 津田沼駅前安田ビル10階	047-477-2277

※こちらに掲載されていない医療機関の情報は「医療情報ネット(ナビイ)」から調べることができます。



ナビイ

(依存症の相談窓口)

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
船橋市保健所	精神保健福祉士、保健師が相談に応じています。	保健福祉センター2階	月-金 9-17時	船橋市保健所 保健総務課 精神保健福祉係 047-409-2859

(依存症専門医療機関)

病院名	場所	問合せ先
アルコール		
船橋北病院	船橋市金堀町521-36	047-457-7000
秋元病院	鎌ヶ谷市初富808-54	047-445-8614
総合病院国保旭中央病院	旭市イの1326番地	0479-63-8111
ふさのくにメンタルクリニック	千葉市中央区登戸2-7-11	043-307-3087
ギャンブル等		
船橋北病院	船橋市金堀町521-36	047-457-7000
秋元病院	鎌ヶ谷市初富808-54	047-445-8614

※初診は予約が必要ですので、各医療機関へお問い合わせください。

(薬物依存症の入院病棟がある医療機関)

施設名	場所	問合せ先
独立行政法人国立病院機構 下総精神医療センター	千葉市緑区辺田町578	043-291-1221

(薬物依存回復施設)

施設名	場所	問合せ先
千葉ダルク	千葉市中央区白旗3-16-7	043-209-5564
館山ダルク	館山市長須賀195 館山ウイズホール1	0470-28-5750
リカバリーファーム君津	君津市白駒315-1	0439-27-1315
チバマリア依存症リハビリ施設		0470-28-5439

子育て・教育

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
ヤングケアラー相談	ヤングケアラー本人やその家族、その他関係機関等からの悩みや不安・困りごとの相談に応じます。	市役所3階	月-金 9-17時	こども家庭センター 047-436-2408
ひとり親家庭相談	ひとり親家庭・寡婦・離婚を考えている方の日常生活上の悩みや困りごとの相談	①市役所3階 ②船橋市母子・父子福祉センター ③フェイスビル5階	①月-金 9-17時 ②水(要予約) 9-16時 ③第2土曜日 (要予約) 13-17時 第4水曜日 (要予約) 17時30分-20時	こども家庭センター 047-436-2320
こども家庭センター	要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るための相談先として実施	市役所3階	月-金 9-17時	こども家庭センター 047-411-8250
児童相談所 ※令和8年7月開設	児童虐待等の児童に関する様々な相談に応じます。	若松2-3-61 児童相談所	月-金 9-17時	児童相談所 047-409-2234
家庭教育相談	家庭での教育やしつけ、子供の学校生活、家族関係のことなどの悩みや問題について、相談を行います。	フェイスビル 公民館 など	電話相談 月-金 9時-16時30分 面接相談 (※要予約) 月2回 10-12時 13-15時	青少年課 047-436-2897
千葉県警察 京葉地区 少年センター	20歳未満の方からの家族や友達、学校生活等に関する相談及び保護者等からの子どもの非行、家庭内暴力、犯罪による被害、交友関係等に関する相談に電話や面接で応じます。	習志野市鷺沼 1-2-2 NKCビル3階	月-金 9-17時	047-451-6031
青少年相談	家庭での教育やしつけ、こどもの学校生活、家族関係をはじめこどもや家庭に関する相談を受け付けます。	青少年センター	月-金 9-17時 (受付16時まで)	青少年センター 047-431-3749

犯罪・非行

窓口・制度	概要	場所	受付	問合せ先
犯罪・非行の 地域相談窓口 りすたぼ	刑務所等を出所した方や保護観察を受けていた方、そのご家族や支援者の方などからの相談を受けて、保護観察所の職員が困りごと・悩みごとをお聴きし、地域の中で安心して生活できるようにサポートします。	千葉市中央区中央港 1-11-3 千葉地方合同庁舎6階	月-金 9-17時	千葉保護観察所 043-204-7791
千葉法務少年 支援センター	非行・犯罪に関する問題や、思春期の子どもたちの行動理解などに関する知識・ノウハウを活用して相談支援をしています。	千葉市稲毛区天台 1-12-9	月-金 9時-12時15分、 13-17時	千葉少年鑑別所 043-251-4970 (相談専用ダイヤル)
船橋地区更生 保護サポート センター	犯罪や非行をした人が刑務所や少年院から社会復帰をしたとき、スムーズに生活ができるように、釈放後の住まいや仕事のことなどの生活環境の調整や相談も行う保護司の活動の拠点となっています。	湊町2-10-18 千葉県船橋合同庁舎3階	月-金 9時30分- 16時30分	047-440-8450



船橋市再犯防止支援ガイドブック

発行・編集

船橋市

健康福祉局 福祉サービス部 福祉政策課

〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25
TEL 047-436-2383 FAX 047-436-2409
MAIL fukushiseisaku@city.funabashi.lg.jp

